

西原町人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

西 原 町

目 次

第 1 章 西原町人口ビジョン

1. はじめに.....	1
1.1. 人口ビジョン・総合戦略の背景.....	1
1.1.1. 計画の背景.....	1
1.1.2. 人口ビジョンの対象期間（目標年度）.....	2
1.1.3. 人口ビジョンと総合戦略.....	2
1.1.4. 総合戦略の策定.....	2
2. 西原町の人口.....	3
2.1. 西原町の人口.....	3
2.1.1. 人口の推移.....	3
2.1.2. 年齢三区分別人口の推移.....	4
2.1.3. 合計特殊出生率の推移.....	5
2.1.4. 出生・死亡数、転入・転出数の推移.....	6
2.1.5. 常住人口（夜間）及び町内外の従業・通学数.....	6
2.1.6. 転入・転出について.....	7
2.1.7. 字別の人口の推移.....	9
2.2. 西原町の将来人口（国推計）.....	10
2.2.1. 将来人口について.....	10
2.2.2. 年齢三区分別将来人口の推移.....	11
2.2.3. 将来推計による人口構造.....	12
3. 西原町の現状.....	14
3.1. 雇用・就労の状況.....	14
3.1.1. 産業別就業人口.....	14
3.1.2. 男女別産業人口（H24）.....	14
3.1.3. 一人当たりの平均所得.....	15
3.2. その他 西原町の状況.....	16
3.2.1. 西原町の公共交通.....	16
3.2.2. 西原町の保育施設.....	16
3.2.3. 西原町の災害.....	17
4. アンケート結果.....	18
4.1. アンケート調査の概要.....	18
4.1.1. アンケート調査の概要.....	18
4.2. 結婚・出産・子育てに関する意識.....	19
4.2.1. 結婚に関する意識（独身の回答）.....	19
4.2.2. 子どもの数に対する意識（既婚または近々結婚予定の方からの回答）.....	20
4.3. 定住・移住に関する意識.....	21
4.3.1. 転入時の意識（西原町へ引っ越してきた方からの回答）.....	21
4.3.1. 定住意向、転出意向.....	22
4.4. 進路・就職に関する意識.....	23
4.4.1. 卒業後の進路.....	23

4.5.	圏域を単位とする地域連携調査	24
4.5.1.	利用施設.....	24
4.5.1.	まちづくりへの取り組み.....	25
5.	人口ビジョン・人口推計.....	26

第2章 西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1.	西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	27
1.1.	総合戦略の基本的な考え方.....	27
1.1.1.	基本的な視点.....	27
1.1.2.	西原町の既存計画と総合戦略の計画期間および位置付け	28
1.1.3.	まち・ひと・しごと創生の考え方.....	29
1.1.4.	西原町の状況・将来展望から見た分析	30
1.2.	今後の施策の方向	31
1.2.1.	施策の基本的方向	31
1.2.2.	施策の体系	32
1.3.	重要業績評価指標（KPI）の設定.....	33

第 1 章 西原町人口ビジョン

1. はじめに

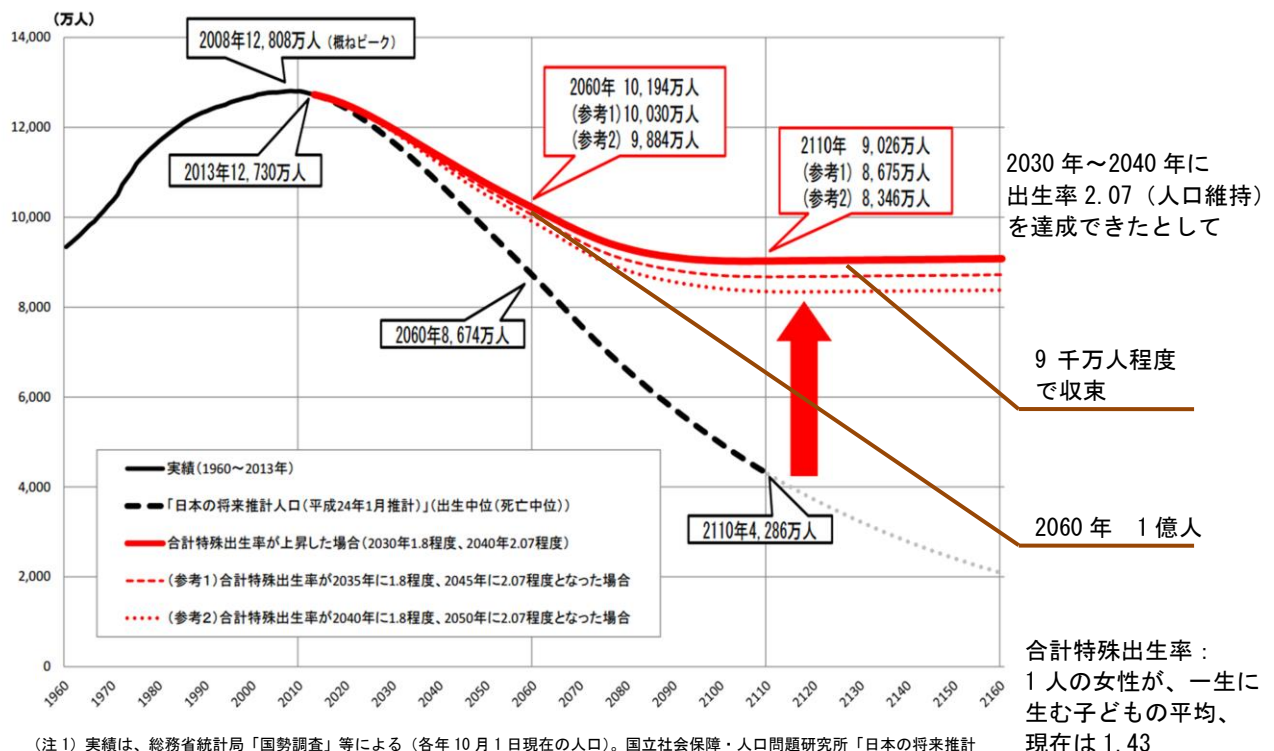
1.1. 人口ビジョン・総合戦略の背景

1.1.1. 計画の背景

わが国の総人口は、平成 17 年以降は増減を繰り返していたものの、平成 23 年以降においては大きく減少が続き、経済成長や社会保障など大きなマイナスの影響が懸念されています。我が国の急速に進む少子高齢化の進展に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中の是正や、地方での住みよい環境の確保等により、活力ある日本社会を将来にわたって維持していくことが、喫緊の課題となっています。人口増加が続いている沖縄県においても、各種取り組みが進まないで 2025 年をピークに人口減少となると推計されています。

そのような状況の中、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年に制定されました。この法律では「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること」、「地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること」の一体的な推進を図ることが目的とされています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。このため地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来展望を示す地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することが求められています。



- ① 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ② 『東京一極集中』の歯止め
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

1.1.2. 人口ビジョンの対象期間（目標年度）

人口ビジョンの対象期間は、平成 27 年（2015 年）から平成 72 年（2060 年）とし、2060 年の人口目標を設定します。

1.1.3. 人口ビジョンと総合戦略

「まち・ひと・しごと創生法（第 10 条：市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）」では、市町村は、地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

国	長期ビジョン:2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望
	総 合 戦 略:2015～2019 年度(5 か年)の政策目標・施策
地 方	地方人口ビジョン:各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
	地方版総合戦略 :各地方公共団体の 2015～2019 年度(5 か年)の政策目標・施策

1.1.4. 総合戦略の策定

(1)基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

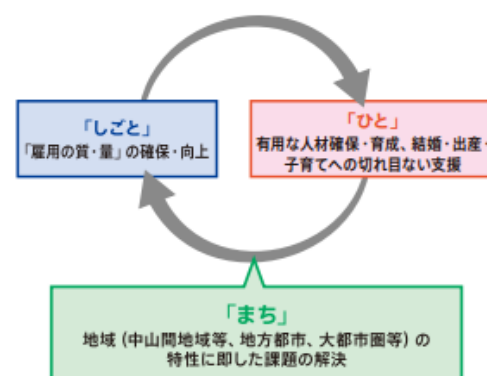
②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、「総合戦略」の策定に努めることとなっています。

まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること

- ・まち…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ・ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



(2)基本方針

①政策 5 原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策を展開する。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5 か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標（事業の実施により発生する効果）を原則とした※K P I（重要業績評価指標）で検証改善する仕組みを確立する。

※KPI（Key Performance Indicators の略）

2. 西原町の人口

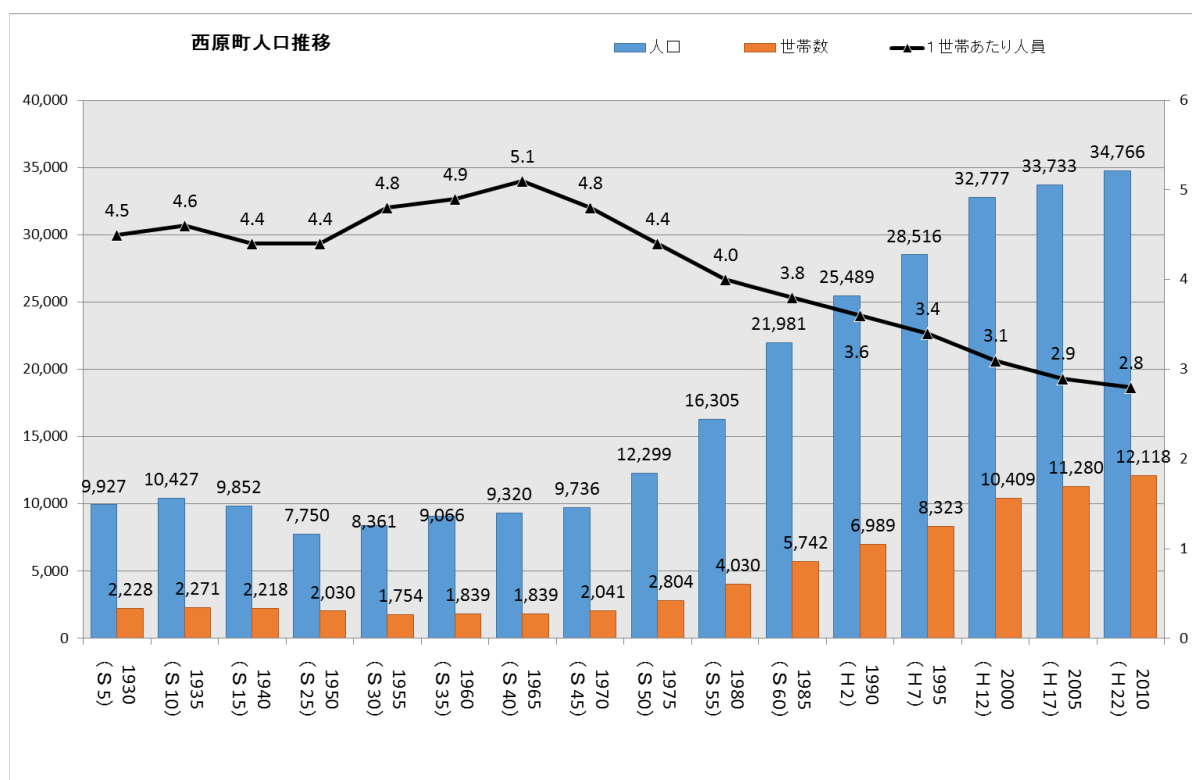
2.1. 西原町の人口

2.1.1. 人口の推移

国勢調査による西原町の人口は、2010 年で 34,766 人、世帯数が 12,118 世帯、1 世帯当たり人員は 2.8 人となっています。

人口推移を見ると、昭和初期までは 1 万人程度で推移していましたが、1955 年の終戦後から右肩上がりに増加し、1930 年と 2010 年を比較すると 3.5 倍の人口となっており大きく増加していることが確認できます。

また、世帯数では 2 千世帯程度の世帯数が増加を続け、2010 年には 12,118 世帯と 5 倍以上の増加となっています。それに伴い、1 世帯当たりの人員は、ピークだった 1965 年の 5.1 人から減少を続けており、核家族化が進行しています。



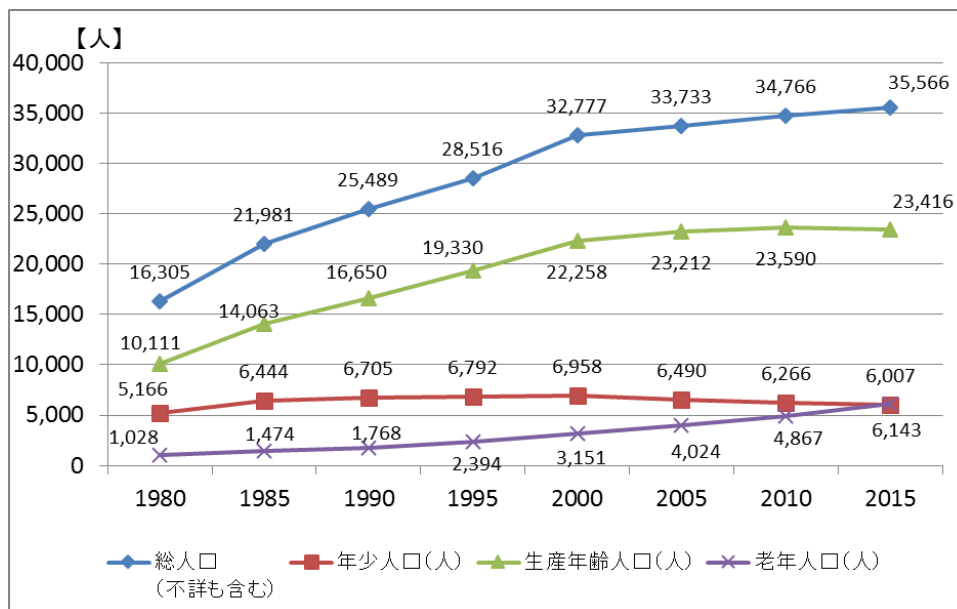
出典：総務省「国勢調査」

- 昭和 20 年（1945 年）：終戦
昭和 54 年（1979 年）：西原村から西原町へ町制施行。琉球大学工学部新キャンパスに移転
昭和 58 年（1983 年）：坂田ハイツ分譲完了（300 所帯）
昭和 60 年（1985 年）：新興住宅団地（西原ハイツ・県営内間団地・県営西原団地）の建設により、16 区制から 19 区制になる
平成元年（1989 年）：沖縄キリスト教短期大学が那覇市首里より移転
平成 3 年（1991 年）：県営幸地高層住宅が完成
平成 7～8 年（1995 年～1996 年）：上原棚原土地地区画整理事業内の住宅建築がピーク。
県営坂田高層住宅が完成（平成 8 年）
平成 15 年（2003 年）：東崎の住宅用地分譲開始（89 筆）。サンエー西原シティがオープン。
平成 19 年（2007 年）：西原マリンパーク開園
【区画整理事業】
昭和 63 年（1988 年）～平成 29 年（2017 年）：上原棚原土地地区画整理事業
平成 19 年（2007 年）～：西原西地区土地地区画整理事業

2.1.2. 年齢三区分別人口の推移

年齢三区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は 1980 年から 2015 年の 35 年間で約 13,000 人と顕著に増加し、老年人口（65 歳以上）も約 5,000 人増加しています。また、生産年齢人口や老年人口が増加する一方で、年少人口（0～14 歳）は、ほぼ横ばいで推移しています。

2015 年では、年少人口と老年人口に逆転現象が生じており、全体に占める老年人口の割合が 17.3% となっていることから本町においても少子高齢化の進行が伺えます。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※1980 年～2010 年は国勢調査の数値に基づく（総人口は不詳も含むため 3 区分別の人口の合計数と差異が生じる）
 ※2015 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づく。

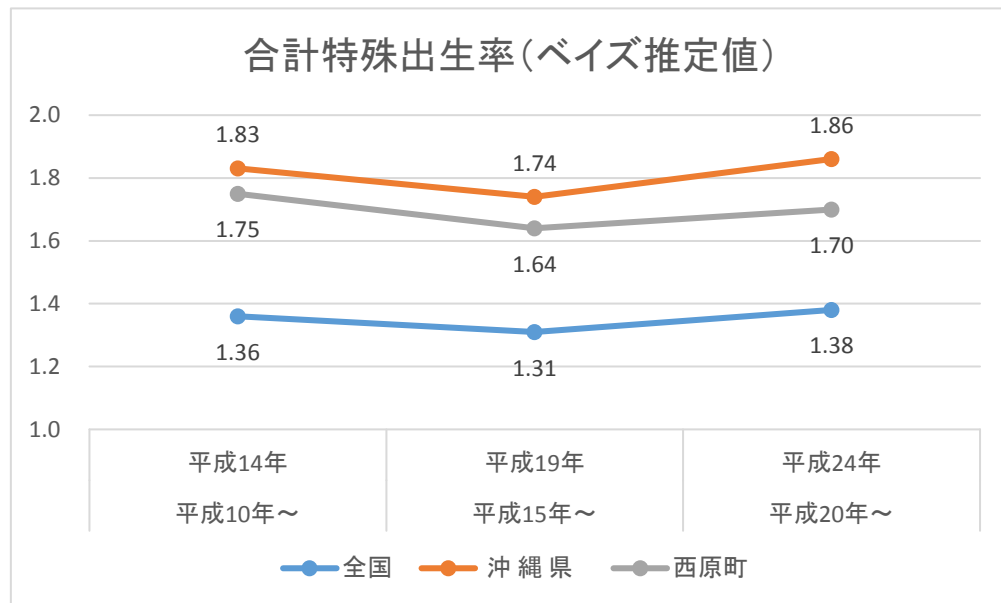
年齢三区分別人口の割合 (%)

	1980 年 (S 55)	1985 年 (S 60)	1990 年 (H 2)	1995 年 (H 7)	2000 年 (H 12)	2005 年 (H 17)	2010 年 (H 22)	2015 年 (H 27)
年少人口	31.7	29.3	26.7	23.8	21.5	19.3	18.1	16.9
生産年齢人口	62.0	64.0	66.3	67.8	68.8	68.8	67.9	65.8
老年人口	6.3	6.7	7.0	8.4	9.7	11.9	14.0	17.3

※ 割合 (%) = 対象人口 ÷ (総人口 - 不詳人口) × 100 で算出

2.1.3. 合計特殊出生率の推移

西原町の合計特殊出生率をみると、平成 20 年～平成 24 年の期間では「1.70」となっています。人口置換水準には届かないものの、県の値と同様に全国の値より大幅に高い値を示しています。



出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム（RESAS）

※合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ、英：total fertility rate、TFR）とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数
 ※人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

合計特殊出生率

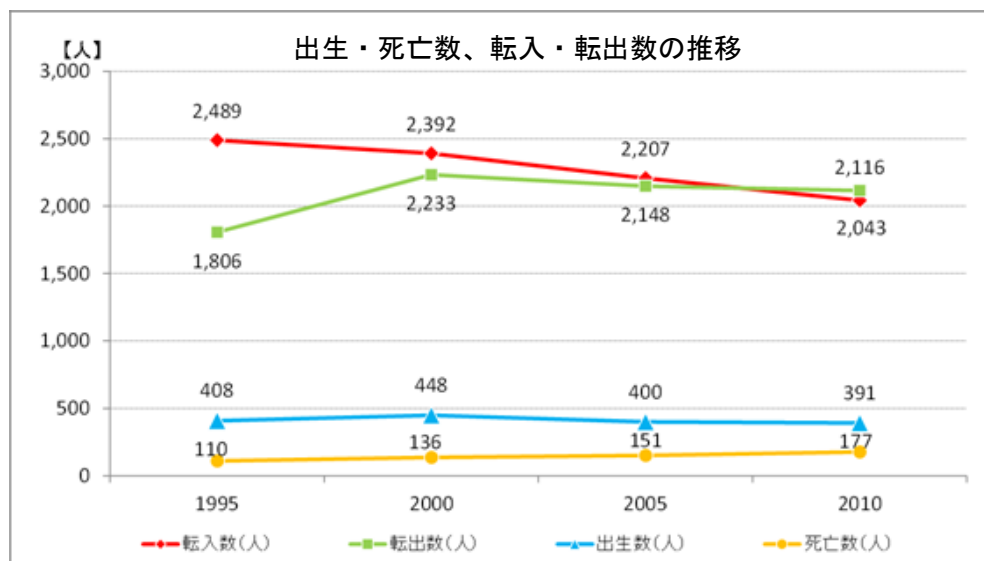
	平成 10 年～平成 14 年	平成 15 年～平成 19 年	平成 20 年～平成 24 年
西原町	1.75	1.64	1.70
全国	1.36	1.31	1.38
沖縄県	1.83	1.74	1.86
那覇市	1.57	1.51	1.63
浦添市	1.96	1.86	1.95
宜野湾市	1.83	1.70	1.85
与那原町	1.79	1.68	1.96
南風原町	2.00	1.90	2.09
中城村	1.57	1.55	1.67

出典：人口動態保健所・市区町村別統計

2.1.4. 出生・死亡数、転入・転出数の推移

出生数と死亡数の自然増減を見ると、出生数はゆるやかに減少し、死亡数は老年人口の増加と比例して微増しています。現状では出生数が死亡数を上回り、自然増の状態が続いています。

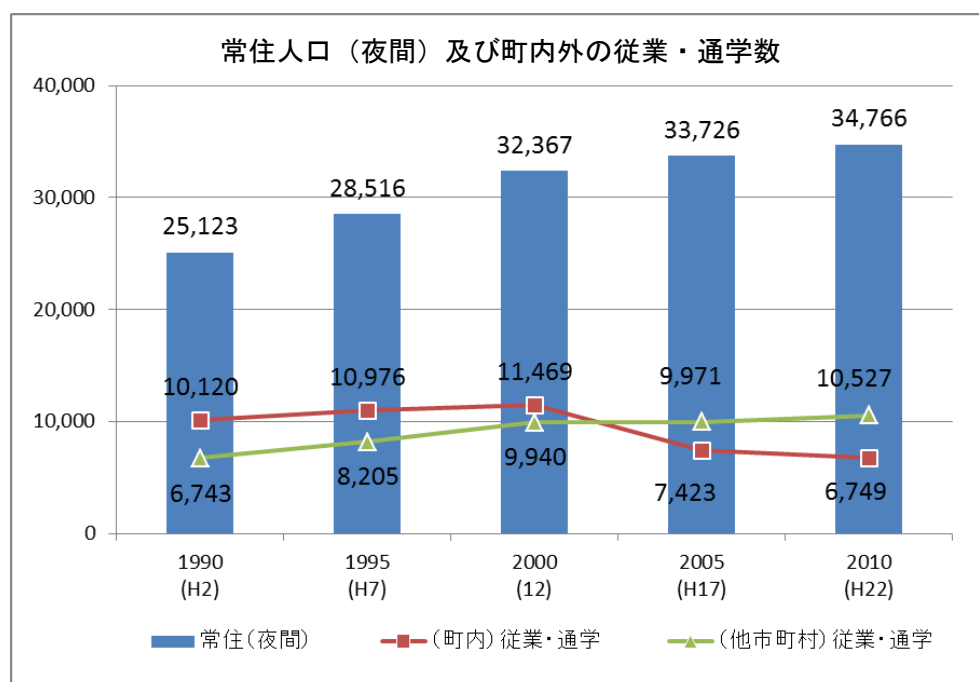
転入数と転出数の社会増減を見ると、2005年までは転入数が転出数を上回っていた社会増が続いていましたが、2010年には転出数が転入数を上回り社会減の状態です。転入・転出とも減少傾向となっています。



出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム（RESAS）

2.1.5. 常住人口（夜間）及び町内外の従業・通学数

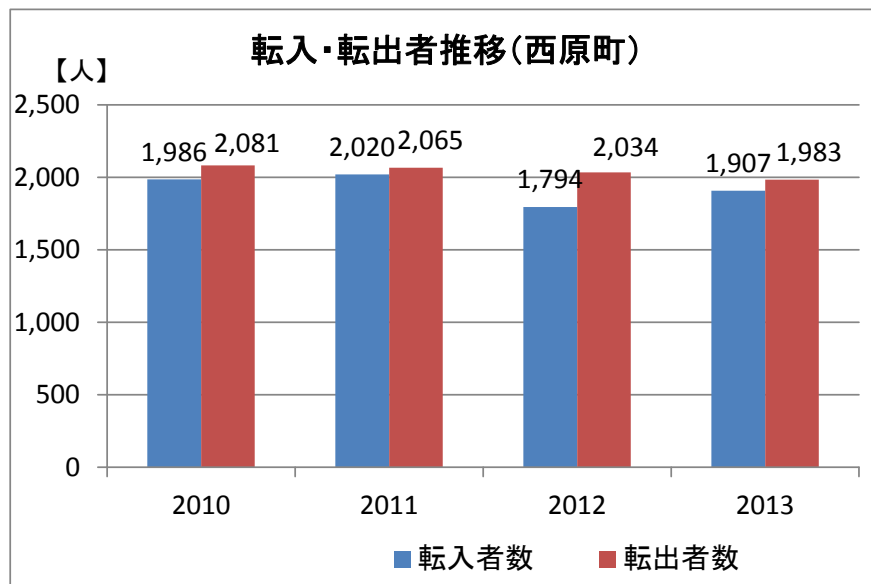
常住は20年で約9,000人と顕著に増加しているものの、町内従業・通学は約3,000人減少し、他市町村従業・通学は約3,000人増加しています。他市町村へ従業・通学が移行する傾向にあります。



出典：国勢調査

2.1.6. 転入・転出について

近年の西原町における転入・転出者の状況をみると、転出者が転入者を 100～200 人程度上回っており、転出超過傾向となっています。

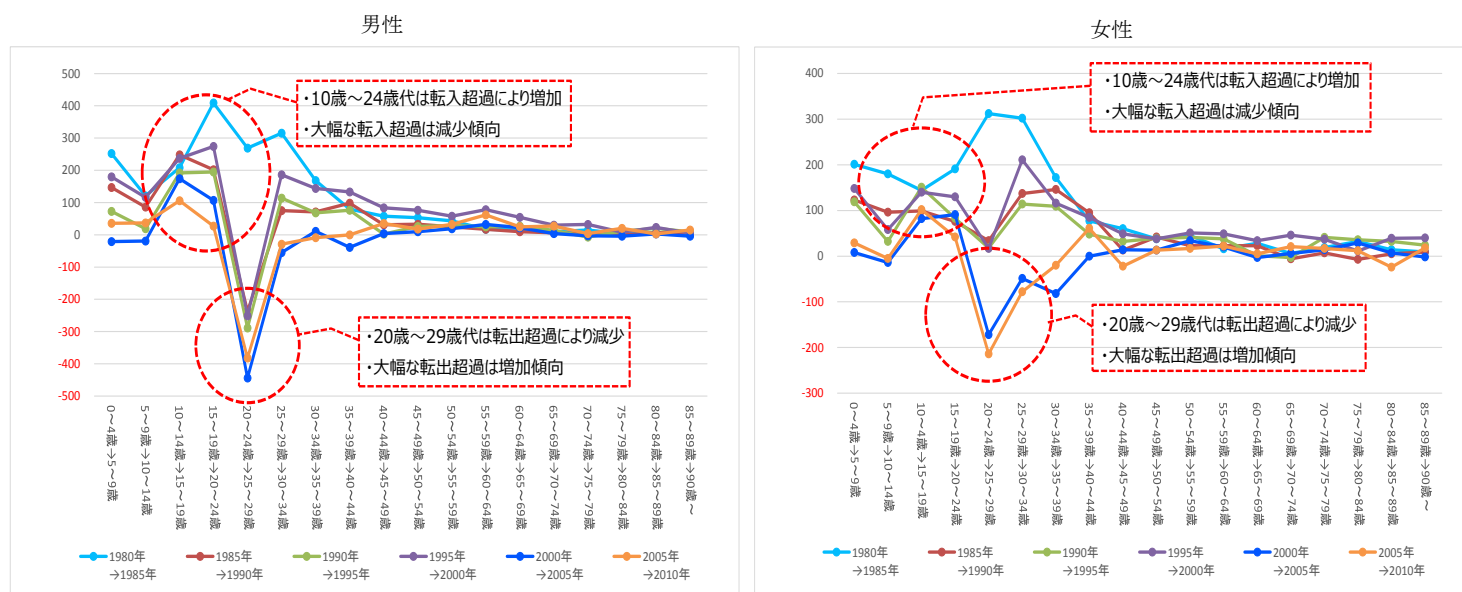


出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム (RESAS)

西原町の移動率を 5 歳階級で見ると、男女ともに、10～14 歳から 15～19 歳、15～19 歳から 20～24 歳になる時に大幅な転入超過（高校・大学等の入学）、20～24 歳から 25～29 歳になる時に大幅な転出超過（高校・大学等の卒業）が見られます。また、10 代から 20 代の大幅な転出超過、転入超過は教育施設が集中した西原町特有の傾向であると考えられます。

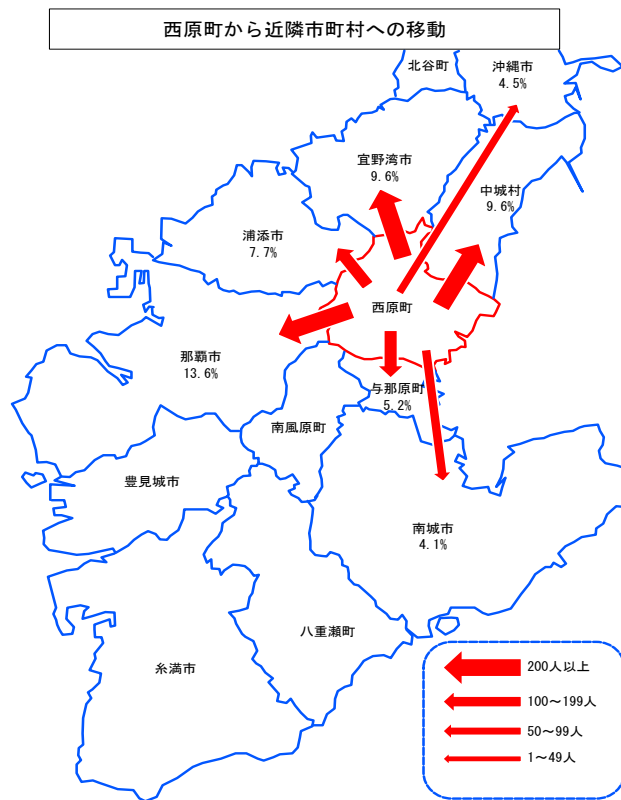
30 代以降は定住地としての転入傾向がみられ、人口移動は横ばい状態を維持しています。

1980（昭和 55）年以降の年齢階級別人口移動の推移



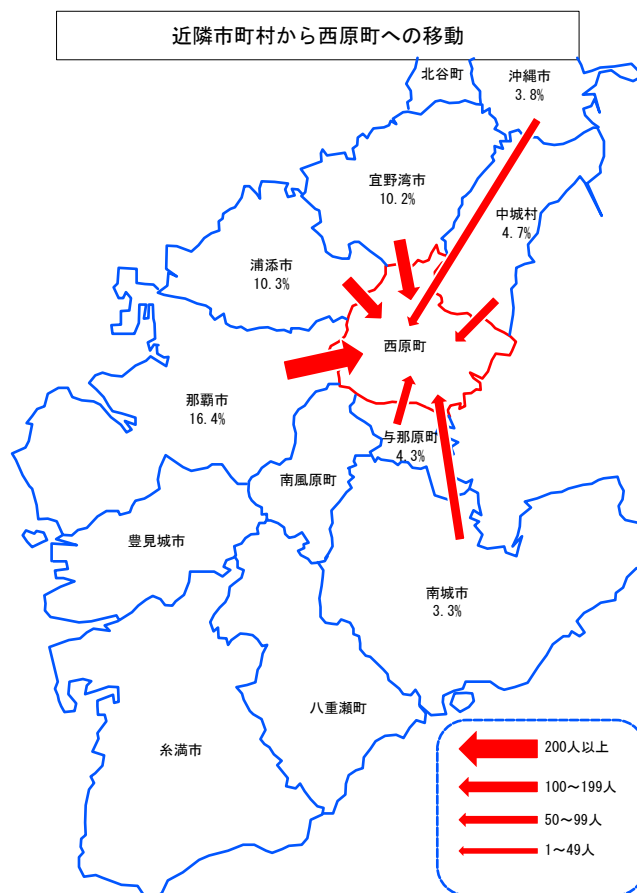
出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム (RESAS)

西原町への転入先・西原町からの転出先は県内での移動が6割以上を占めています。その内訳については、転入・転出ともに那覇市が13～16%と多くっており、続いて隣接する浦添市、宜野湾市、中城村、与那原町が多くなっています。



西原町からの転出者数(2014年1月～12月)

市町村名	人数	割合
1 那覇市	297	13.6%
2 宜野湾市	209	9.6%
3 中城村	208	9.6%
4 浦添市	167	7.7%
5 与那原町	113	5.2%
6 沖繩市	98	4.5%
7 南城市	90	4.1%
8 うるま市	55	2.5%
9 南風原町	45	2.1%
10 名護市	42	1.9%
その他市町村・県外	854	39.2%
合 計	2,178	100.0%



西原町への転入者数(2014年1月～12月)

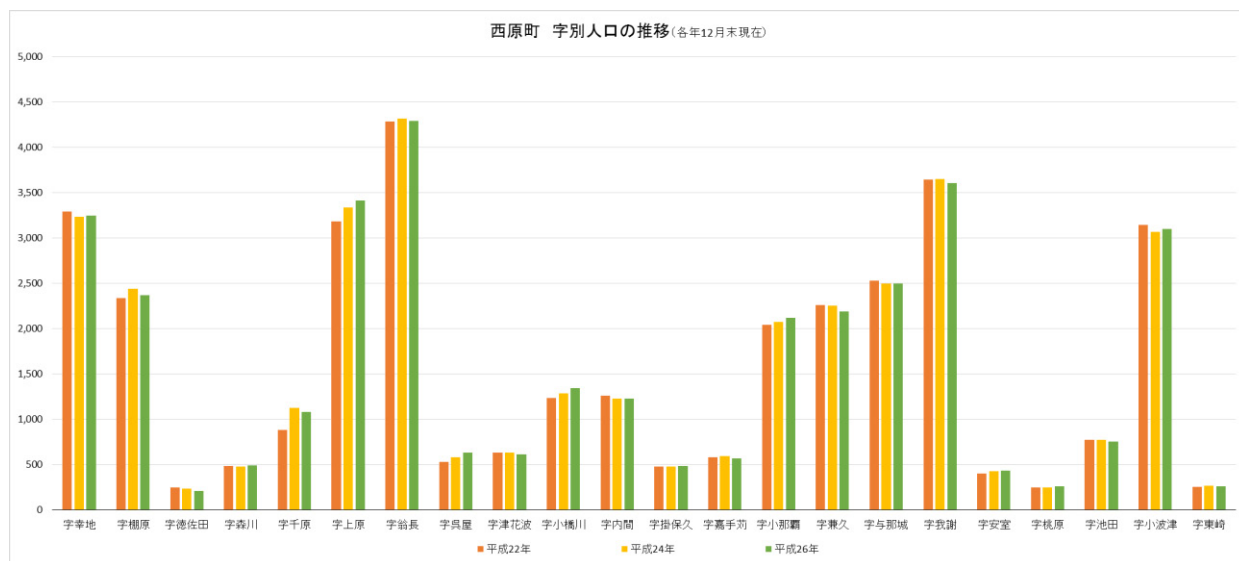
市町村名	人数	割合
1 那覇市	306	16.4%
2 浦添市	193	10.3%
3 宜野湾市	190	10.2%
4 中城村	87	4.7%
5 与那原町	81	4.3%
6 沖繩市	71	3.8%
7 南城市	61	3.3%
8 石垣市	55	2.9%
9 南風原町	42	2.2%
10 うるま市	34	1.8%
その他市町村・県外	750	40.1%
合 計	1,870	100.0%

出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム (RESAS)

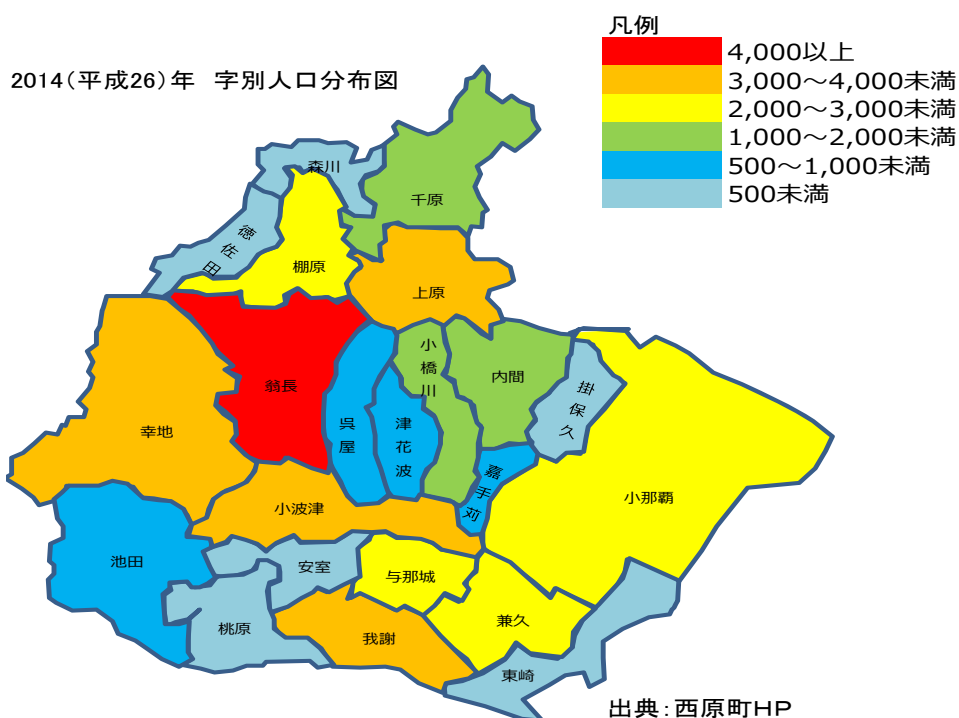
2.1.7. 字別の人口の推移

平成 26 年 12 月現在で人口が最も多い地区は「字翁長」の 4,291 人（12.2%）、次いで「字我謝」の 3,609 人（10.3%）となっています。

平成 22 年比の増加率で最も高い地区は「字千原」で 22.8%の増。次いで「字呉屋」で 18.8%増となっています。また、平成 22 年比の減少率で最も高い地区は「字徳佐田」で 14.9%の減となっており、その他減少地区は 5%内の減少率となっています。



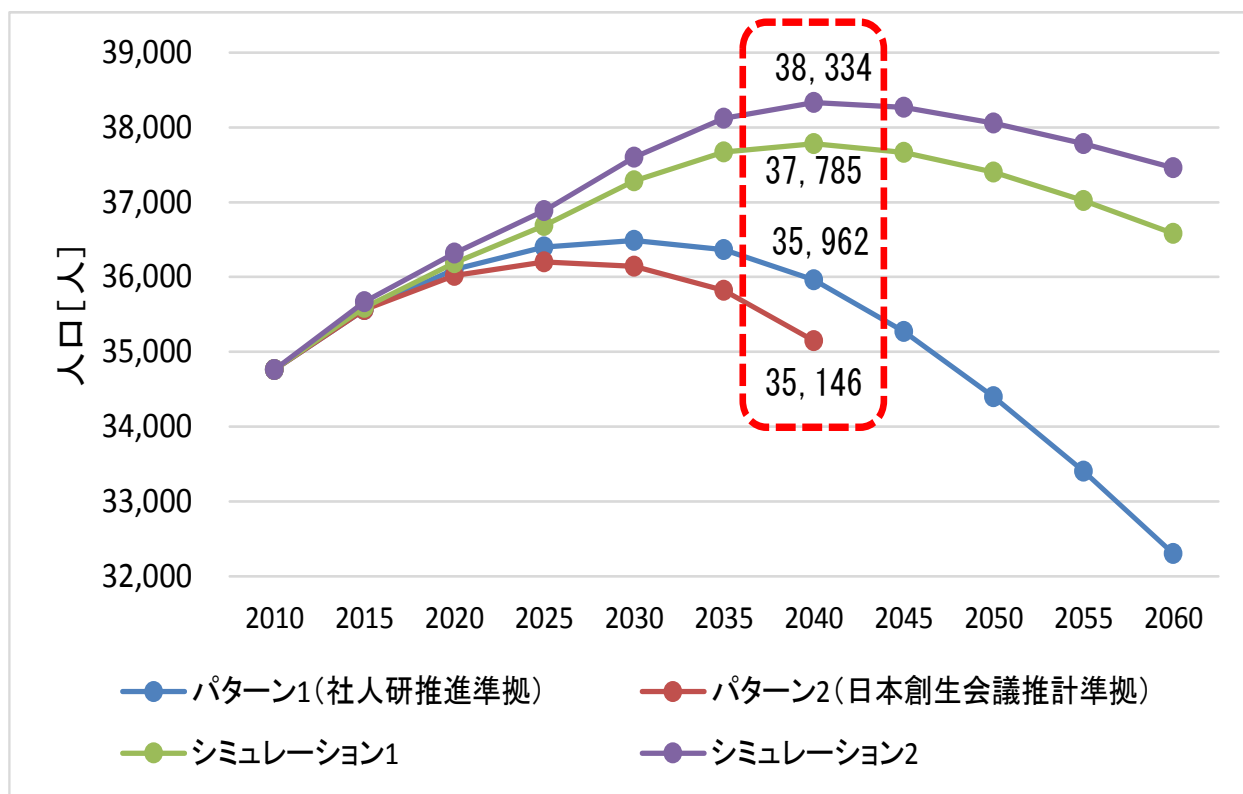
出典：西原町 指定区别人口調



2.2. 西原町の将来人口（国推計）

2.2.1. 将来人口について

将来の人口推計を「国立社会保障人口問題研究所」及び「日本創生会議」に準拠した推計を行うと、いずれのパターンにおいても西原町は減少傾向となっています。



出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム（RESAS）

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創生会議推計準拠）

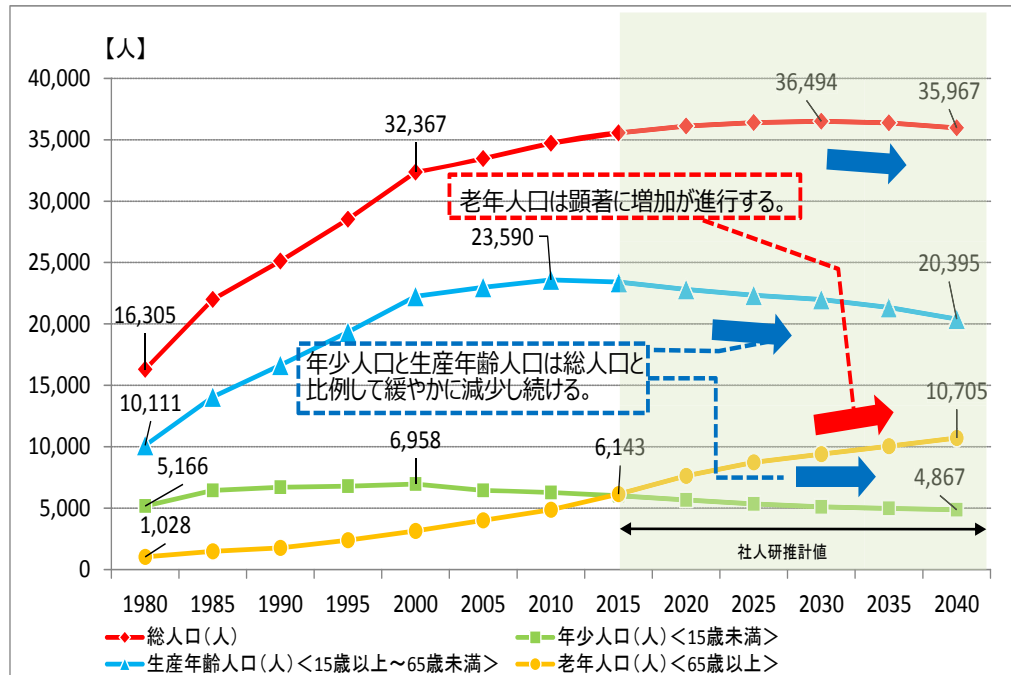
シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

※人口置換水準は、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

2.2.2. 年齢三区分別将来人口の推移

生産年齢人口は総人口と同様に顕著に増加し、2010年のピーク時には総人口の約6割となる23,590人となっています。将来的には老年人口が年少人口を大きく上回り、少子高齢化の状態となることが想定されます。

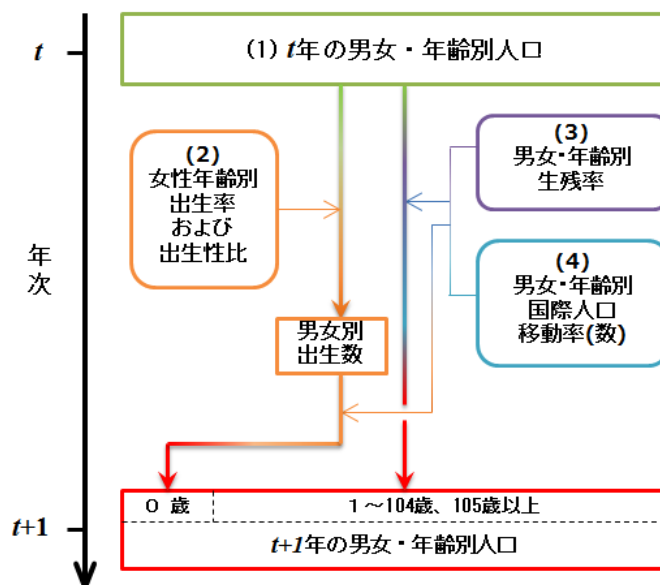


出典：【まち・ひと・しごと創生本部】 地域経済分析システム (RESAS)

2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口※（コーホート要因法）」に基づく。

※ コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。

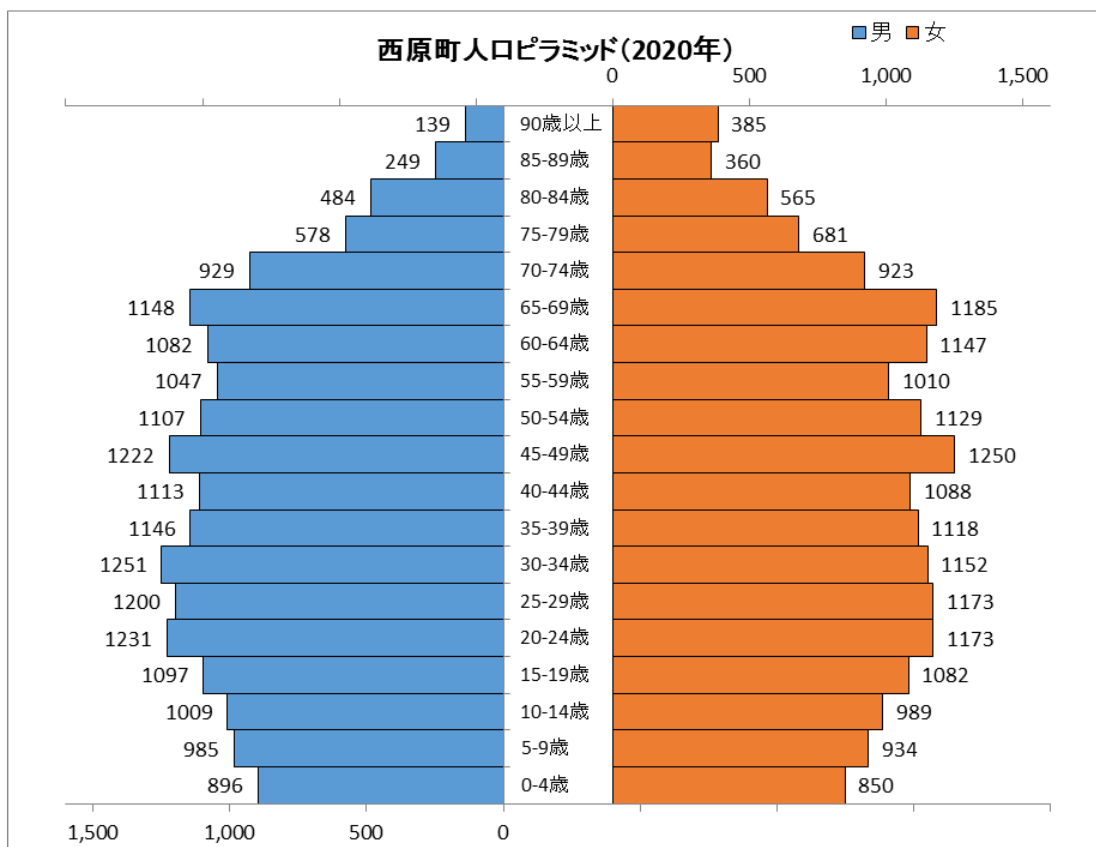
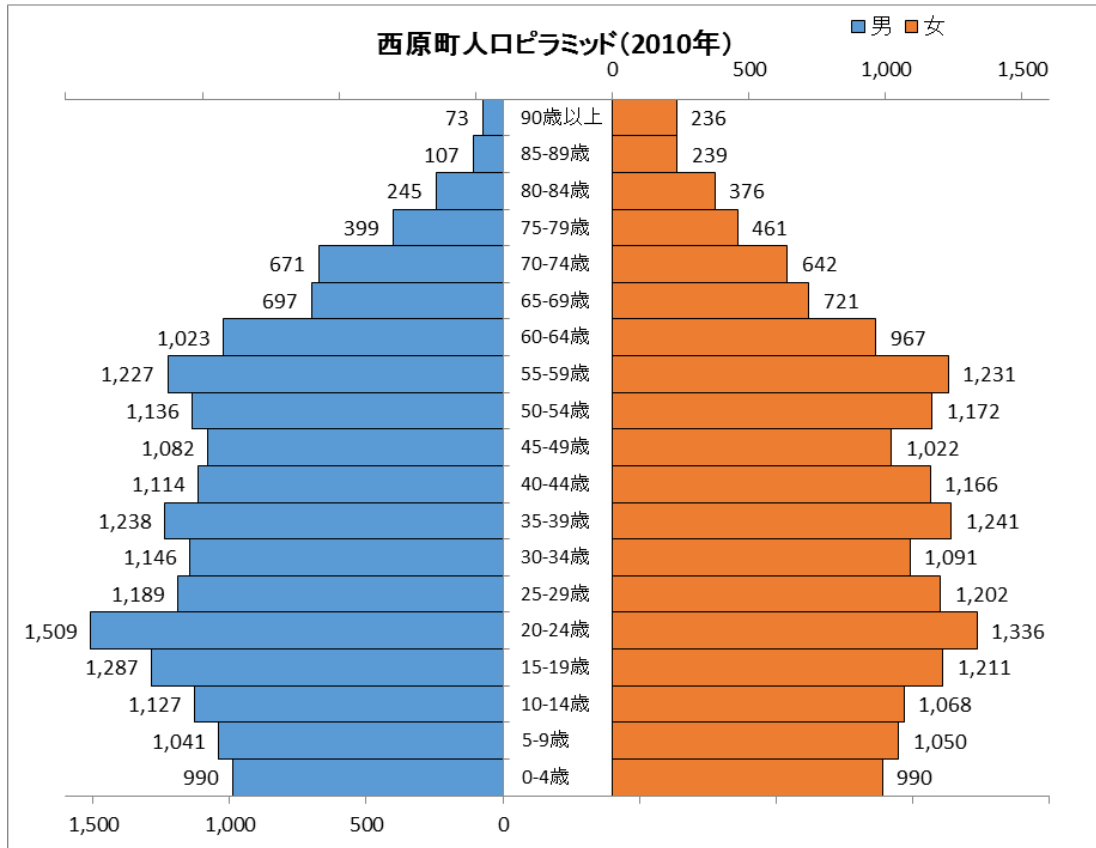
（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H25.3月推計）」より引用）



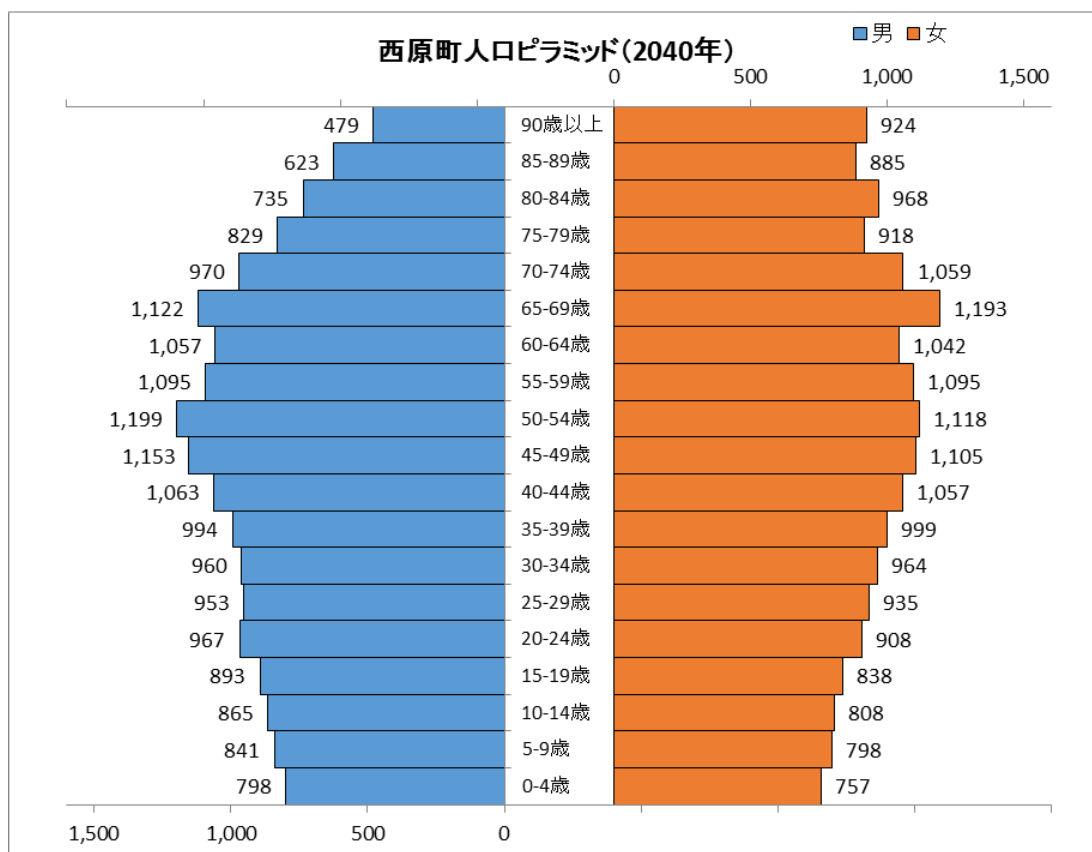
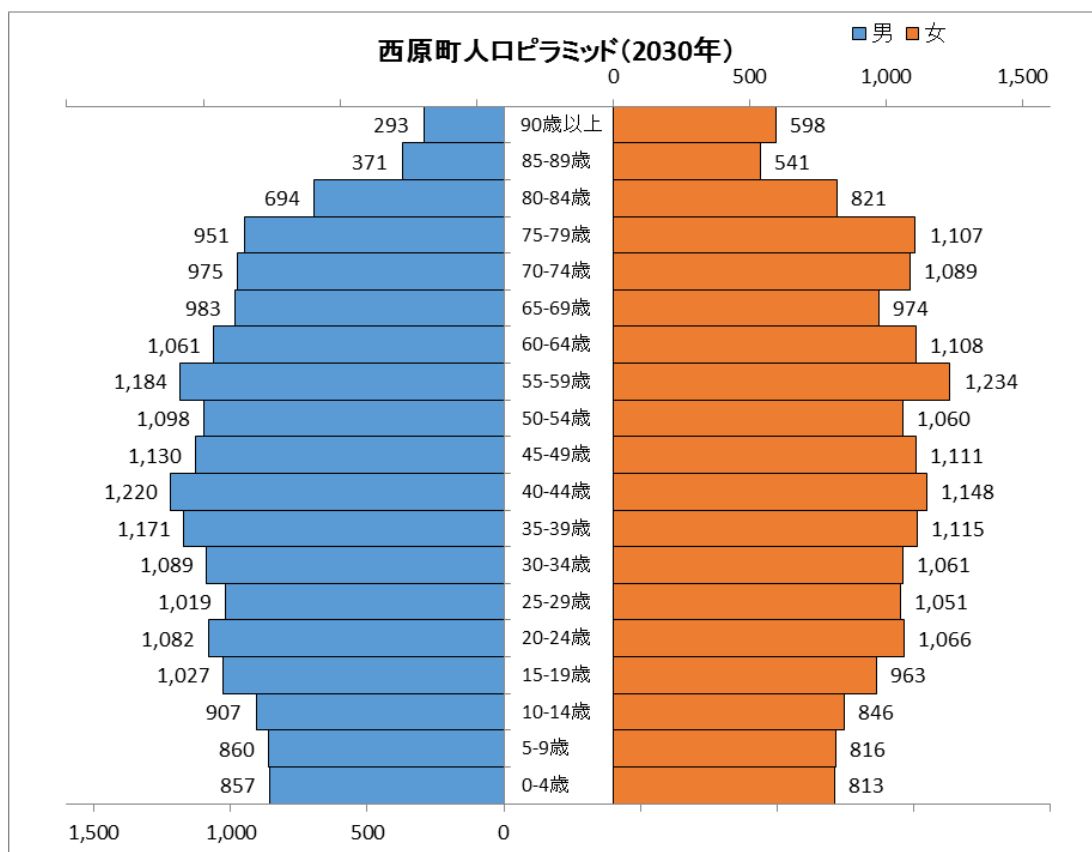
出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（日本の将来推計人口）

2.2.3. 将来推計による人口構造

将来推計人口による人口ピラミッドを見ると、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加していきます。人口ピラミッドの下部が細くなっていき少子化の進行が想定されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部

3. 西原町の現状

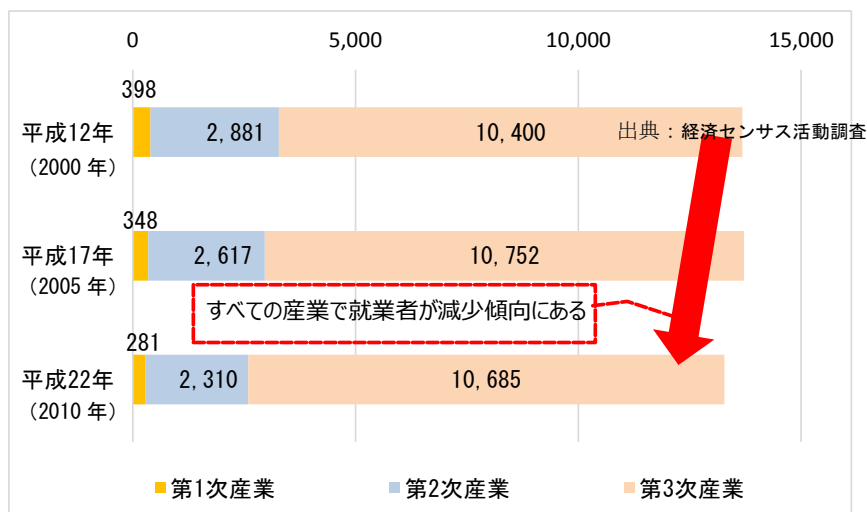
3.1. 雇用・就労の状況

3.1.1. 産業別就業人口

就業人口については、総人口は増加しているものの、生産年齢人口の減少と比例し、就業人口も減少傾向にあります。

第3次産業は「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療・福祉業」の就業者数がほぼ横ばいとなり、安定した状態です。

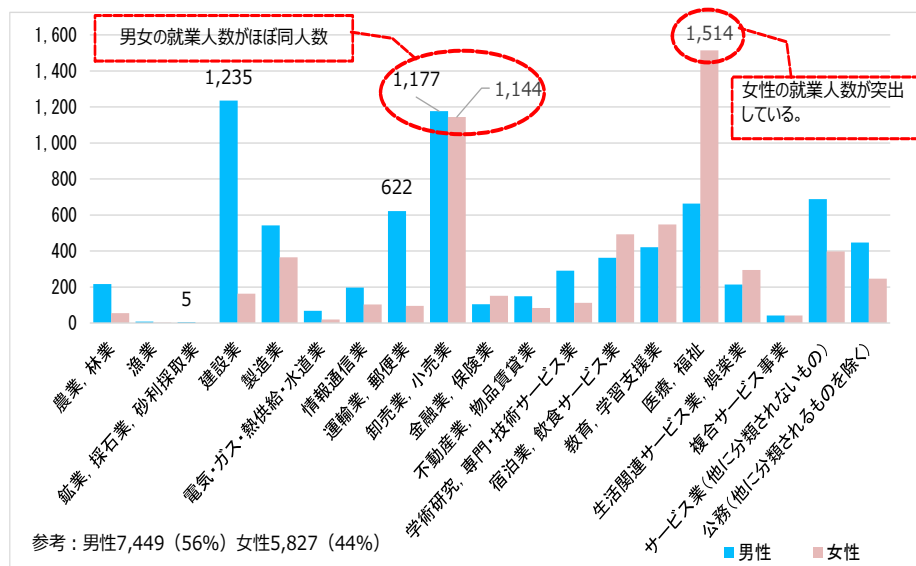
平成22年度で調査した各産業の構成比は、第1次産業が2.12%、第2次産業が17.40%、第3次産業が80.48%となっています。



出典：国勢調査

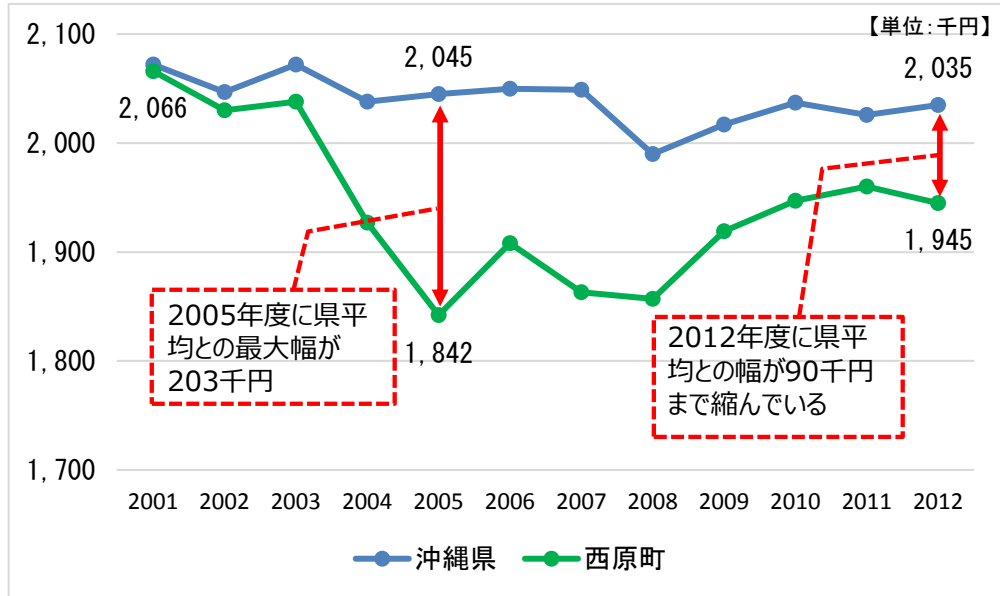
3.1.2. 男女別産業人口（H24）

西原町の産業人口では「建設業」、「卸売業・小売業」、「医療・福祉業」の就業人口が多くなっています。また、「卸売業・小売業」、「医療・福祉業」については、女性の就業人口が多い状況となっています。



3.1.3. 一人当たりの平均所得

西原町の平均所得は、2005 年度（平成 17 年度）には県の平均所得との差が 203 千円であったが、2012 年度（平成 24 年度）には 90 千円まで差が縮まっています。



出典：平成 24 年度市町村民所得

3.2. その他 西原町の状況

3.2.1. 西原町の公共交通

西原町役場周辺地域从那覇・空港方面を結ぶ路線は 33 番、46 番（那覇バス）と 30 番（東陽バス）の 3 路線となっています。

30 番については、東海岸で隣接する与那原町と中城村を結ぶ路線となっています。また、琉球大学や沖縄キリスト教学院大学从那覇方面を結ぶ路線は 94 番、97 番（那覇バス）の 2 路線です。

今後、沖縄都市モノレール浦西駅、沖縄自動車道幸地 IC（インターチェンジ）、県道浦添西原線の整備が予定されていますが、これに伴う交通政策については多様な角度からの検討が必要となります。



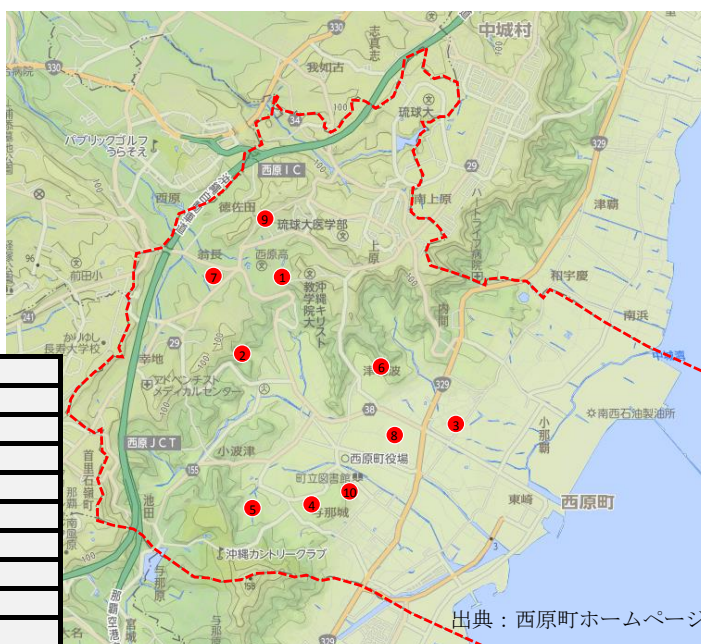
出典：バスマップ沖縄

3.2.2. 西原町の保育施設

「西原町子ども・子育て支援事業計画 ゆいまーる にしはら わらびプラン 2015（平成 27～31 年度）」が平成 27 年 3 月に策定されています。

また、「子育てが結ぶ地域のゆいまーる（子育ての輪）子どもが輝けるまちにしはら」を基本理念とし、計画を進めています。

	施設名
町立	坂田保育所
法人	西原白百合保育園
	愛和保育園
	さざなみ保育園
	さざなみ保育園（分園）
	小川保育園
	さくらんぼ保育園
	さわふじ保育園
	さうんど保育園
	西原保育園



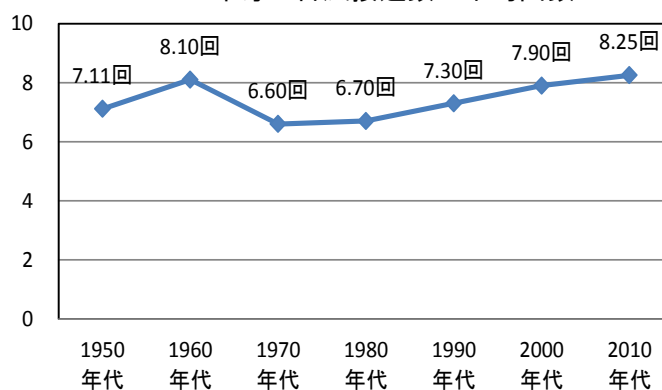
出典：西原町ホームページ

3.2.3. 西原町の災害

沖縄県は、年平均8回程度の台風が接近し、県内の様々な箇所です砂崩れなどの被害が出ています。西原町においても土砂災害危険箇所等が多く存在します。また、県の地震・津波想定では、西原町内で多くの浸水エリアが存在します。

人口減少、高齢化により、いざというときの共助の手を確保できない懸念があります。

10年毎の台風接近数の平均回数

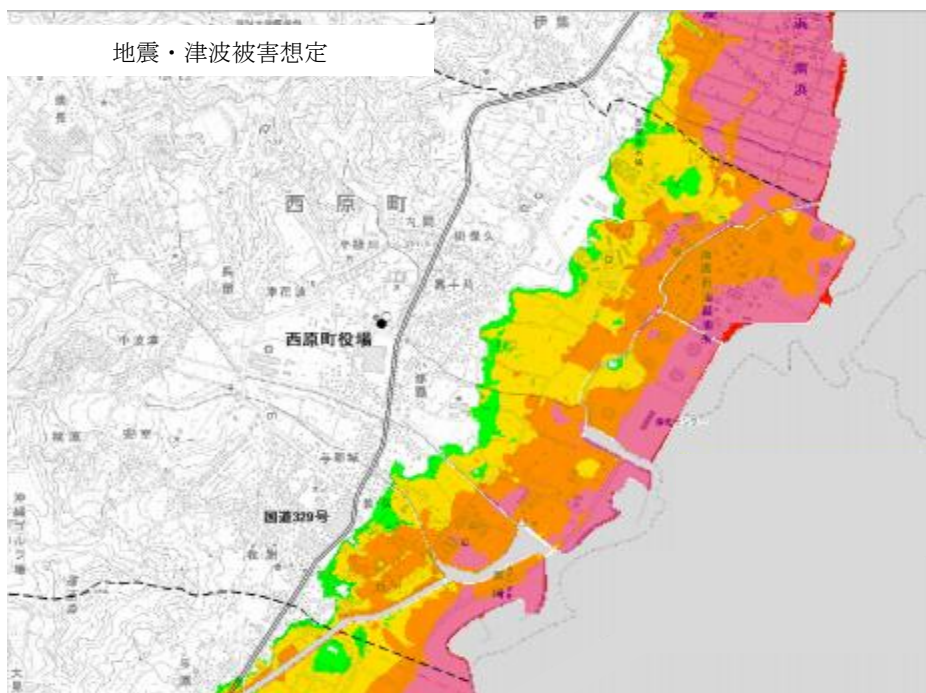


土砂災害警戒・危険区域



出典：沖縄県地図情報システム

地震・津波被害想定



出典：沖縄県地図情報システム

4. アンケート結果

4.1. アンケート調査の概要

4.1.1. アンケート調査の概要

「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎資料として活用するため、西原町民の「結婚・出産・子育て」、「定住・移住」、「進路・就職」、西原町近隣市町村にお住まいの方へ「地域連携」に関する意識や要望、意見等を把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。

【アンケートの種別・実施期間】

- ① 結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査（平成 27 年 8 月 10 日～8 月 17 日）
- ② 地方移住に関する意識・希望調査（平成 27 年 8 月 10 日～8 月 17 日）
- ③ 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望状況調査
（平成 27 年 8 月 10 日～8 月 17 日）
- ④ 経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査
（平成 27 年 8 月 10 日～8 月 21 日）

【アンケート調査対象】

- ①結婚・出産・子育て：西原町内在住の 20 歳以上 50 歳未満の女性から無作為抽出
- ②定住・移住：西原町内在住の 20 歳以上 80 歳未満の方から無作為抽出
- ③進路希望：西原町内在住の 15 歳以上 23 歳未満（高校生・専門学生・大学生）方から無作為抽出
- ④圏域：西原町近隣の市町村に在住する 20 歳以上 80 歳未満の方へ無作為送付

	配布数	回収数	回収率
①結婚・出産・子育て	2,000	307	15.4%
②定住・移住	2,000	418	20.9%
③進路調査	2,000	217	10.9%
④圏域調査	2,000	217	10.9%
合 計	8,000	1,159	14.5%

4.2. 結婚・出産・子育てに関する意識

4.2.1. 結婚に関する意識 （独身の回答）

結婚に対する考えは、「時期にはとらわれないがいずれは結婚したい」が約 5 割となっています。

結婚したい年齢については、「30～35 歳未満」が最も多く、次いで「35～40 歳未満」となり 30 歳代での結婚が全体の約 65%を占めています。

結婚への障害については、「結婚後の生活・子育ての資金」や「結婚資金（挙式や新生活の準備資金）」の資金面に関する回答が上位を占めています。

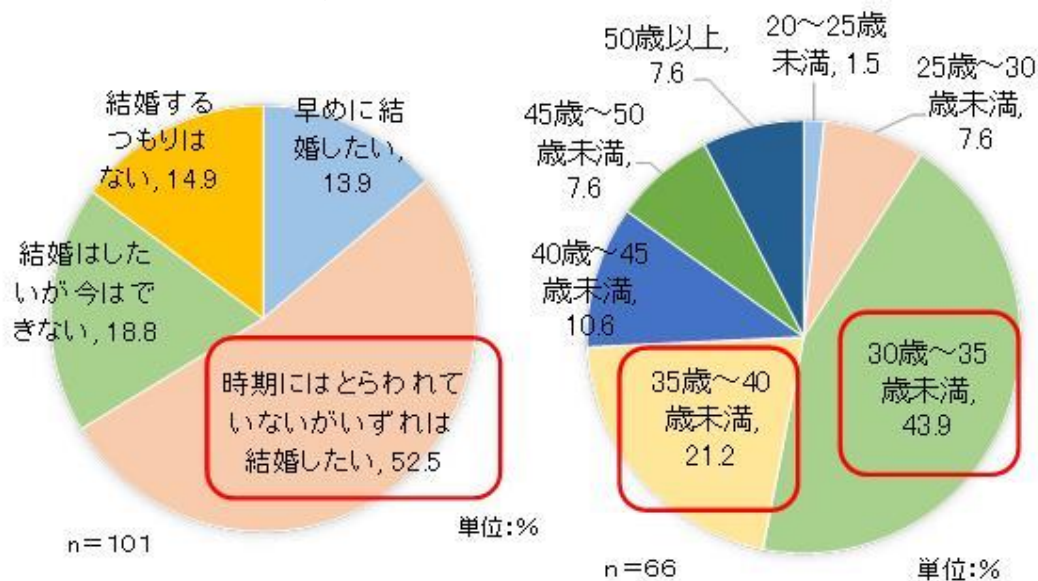


図 結婚に対する考え

図 結婚したい年齢

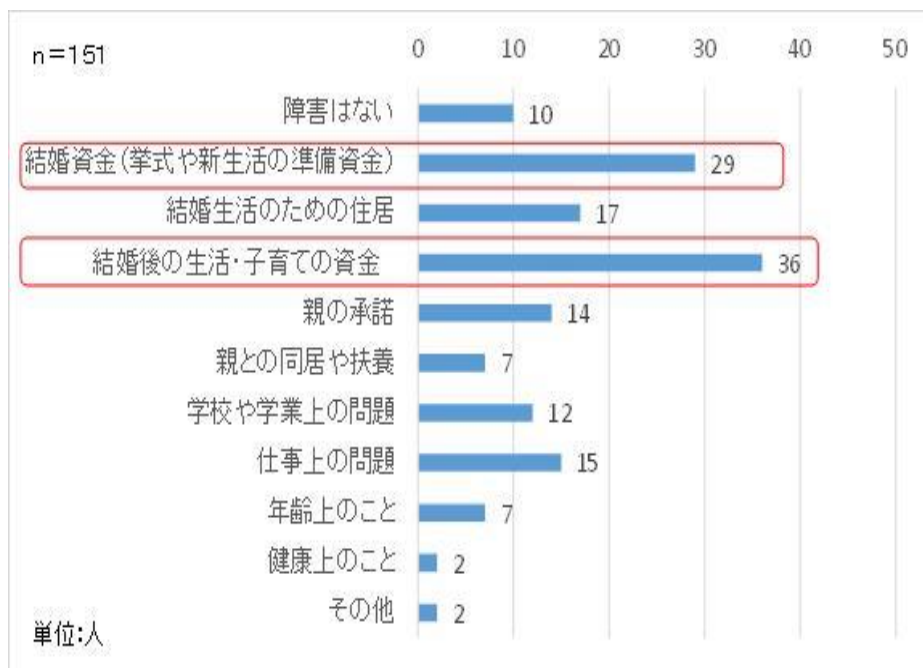


図 結婚の障害

4.2.2. 子どもの数に対する意識（既婚または近々結婚予定の方からの回答）

理想的な子どもの数は「3人」が最も多く、全体の34%を占めています。

最終的に持ちたい子どもの数を「3人」と回答した人は全体の50%。理想的な子どもの数より15ポイント増加しています。

理想的な子どもの数より、最終的に持ちたい子どもの数を少なく回答した人が、子どもを持つことへの障害について、「高齢出産になりリスクが高いから」、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が上位を占めています。

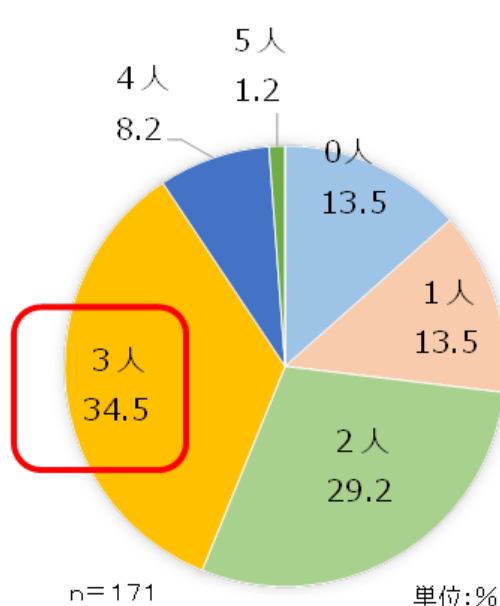


図 理想的な子どもの数

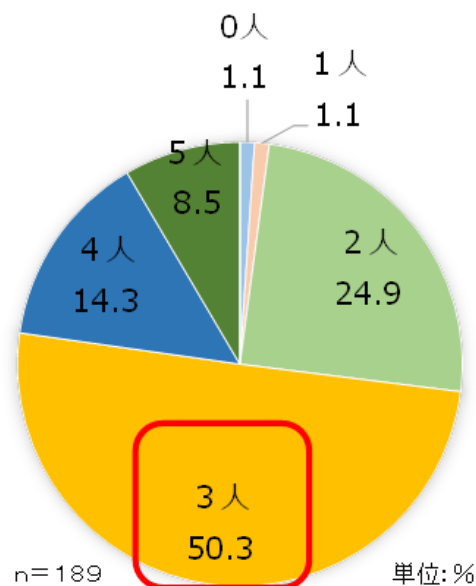


図 最終的に持ちたい子どもの数

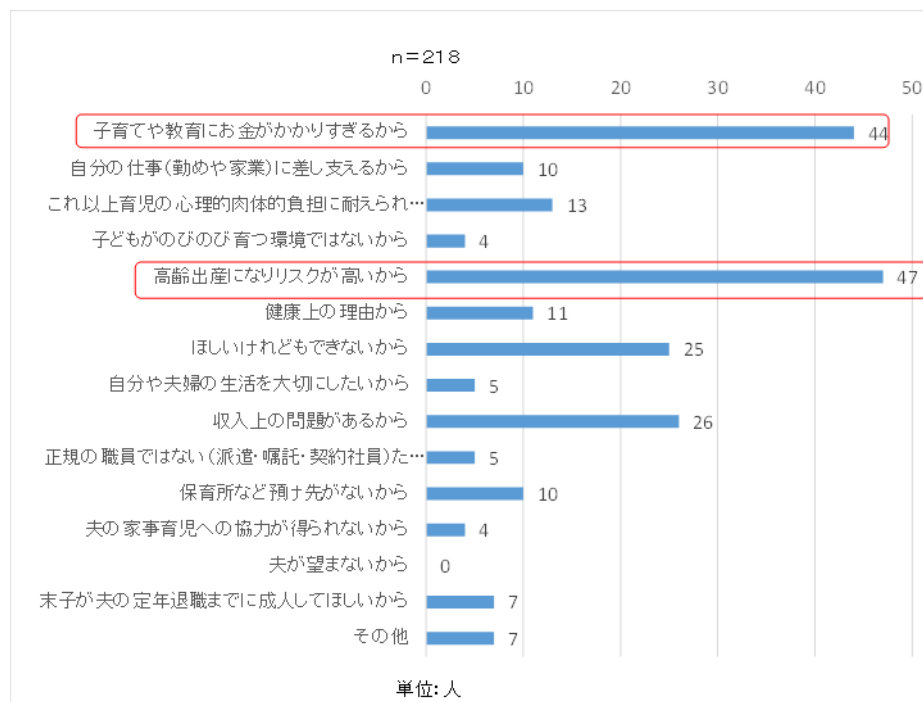


図 理想的な子どもの数より、最終的に持ちたい子どもの数を少なく回答した人が子どもを持つことへの障害 ※回答は一人3つまで

4.3. 定住・移住に関する意識

4.3.1. 転入時の意識（西原町へ引っ越してきた方からの回答）

転入の理由（第1～3位の総数）については、「住宅事情のため」が最も多く、次いで「結婚または離婚のため」、「家族、親族と同居又は近くに住むため」が上位を占めています。

西原町を選んだ理由で最も多い理由は「親や親戚、兄弟が住んでいたから」となっており、また「土地、建物の価格や広さなどの住宅事情がいいから」「通勤・通学が便利だから」も多くなっています。

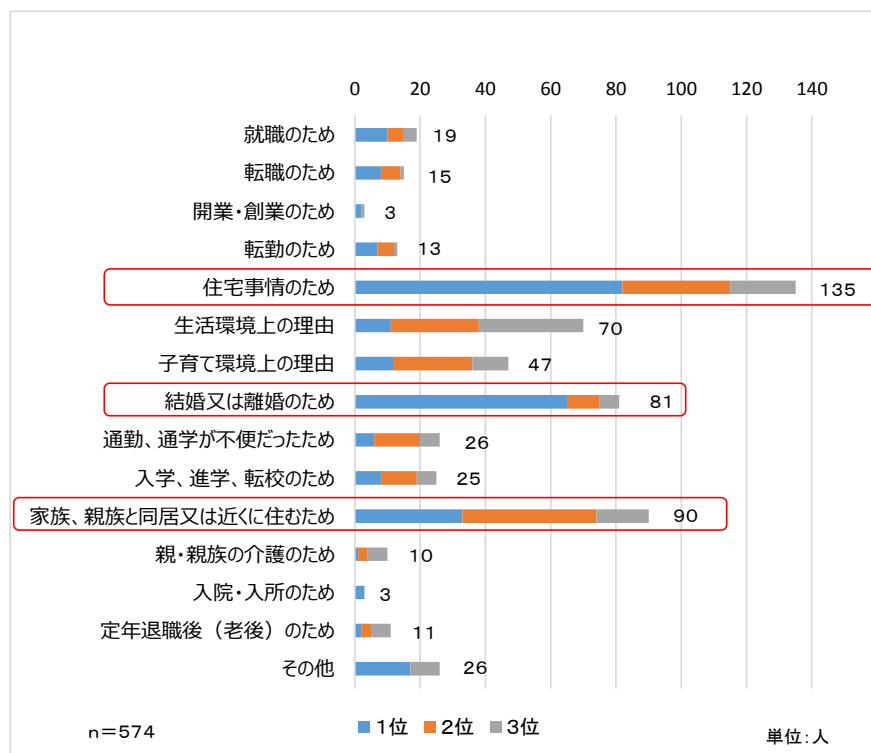


図 引越してきた理由
※回答は一人1位から3位の3つを選択

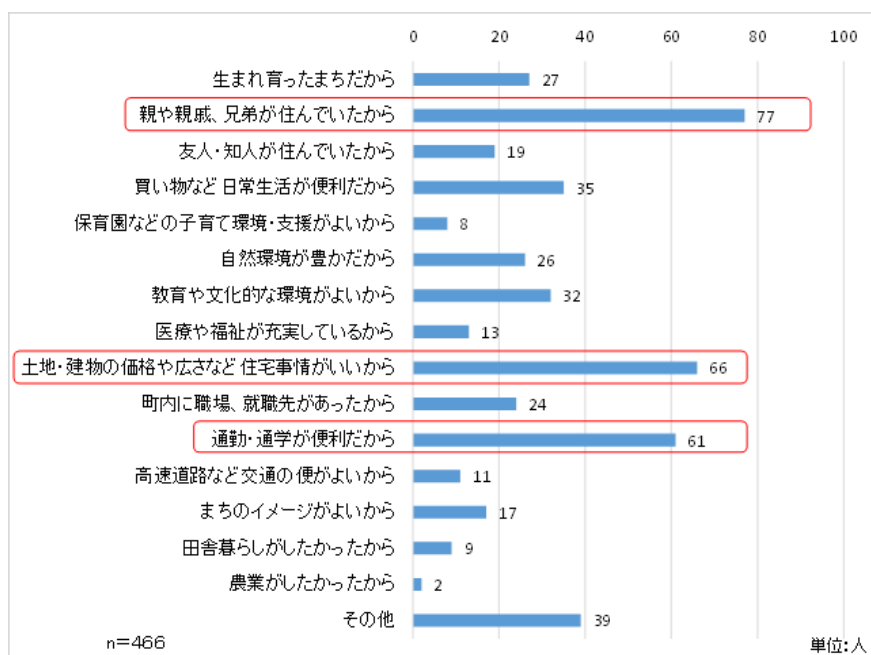


図 西原町を選んだ理由
※回答は一人3つまで

4.3.1. 定住意向、転出意向

西原町へ「これからもずっと住み続けたい」と定住を考えている人は約6割となりました。転出を考えている人の多くは「1年以上3年未満」での転出との回答が23.7%となっています。

西原町に住み続ける、戻ってくる、転入する条件として多い意見は「子育て・教育環境」となっており、次いで「交通・買い物などの日常利便性」「地元での雇用の場」となっています。

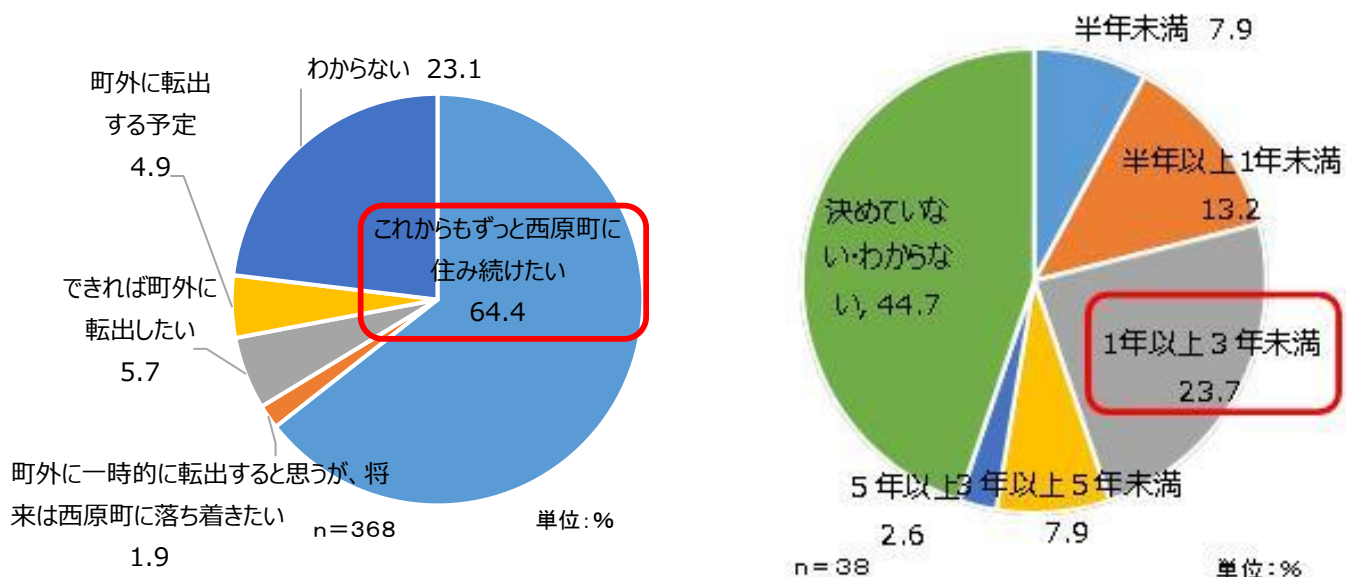


図 西原町に住み続けたいか

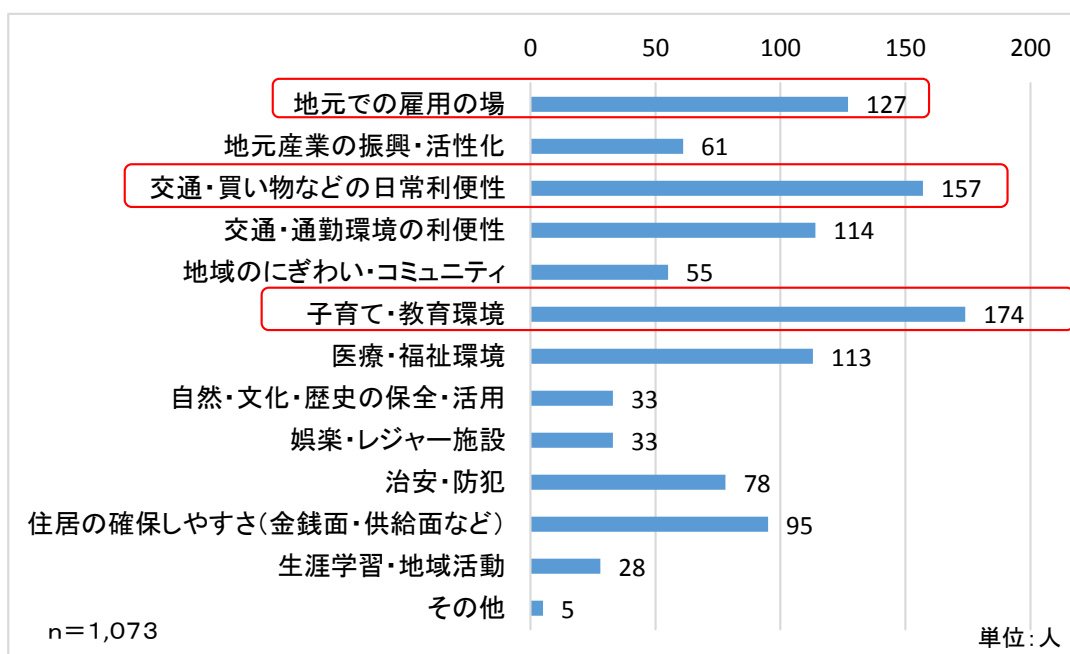


図 西原町に住み続ける、戻ってくる、転入してくるために必要な条件
※回答は一人3つまで

4.4. 進路・就職に関する意識

4.4.1. 卒業後の進路

卒業後の進路について、進学が64%と最も多く、進学先も県内が52%となっている。就職を希望する地域では西原町内での希望は無かったものの、将来の居住地として考えている人は37%となっています。

西原町内へ住みたいと思えるようにするには「バスなどの公共交通の利便性をよくする」、「働く場所を増やす」といった理由が多くなっています。

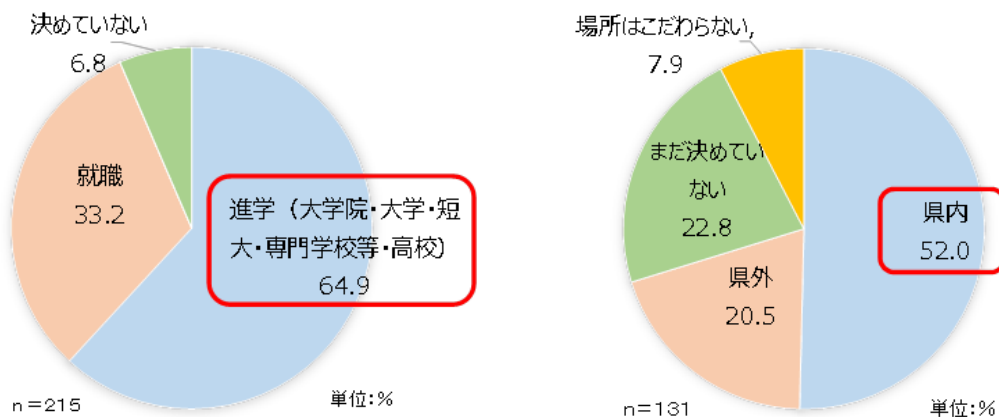


図 卒業後の進路について

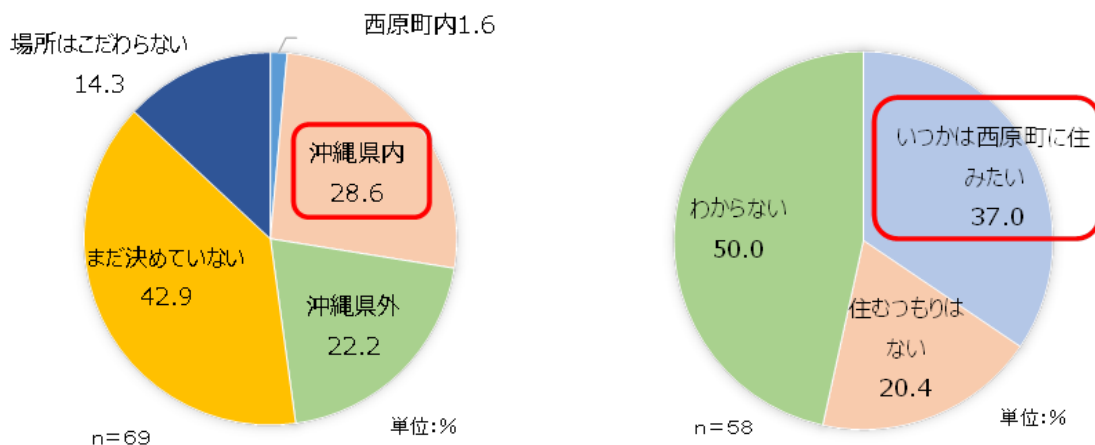


図 就職を希望する地域

図 将来、西原町へ住みたいか

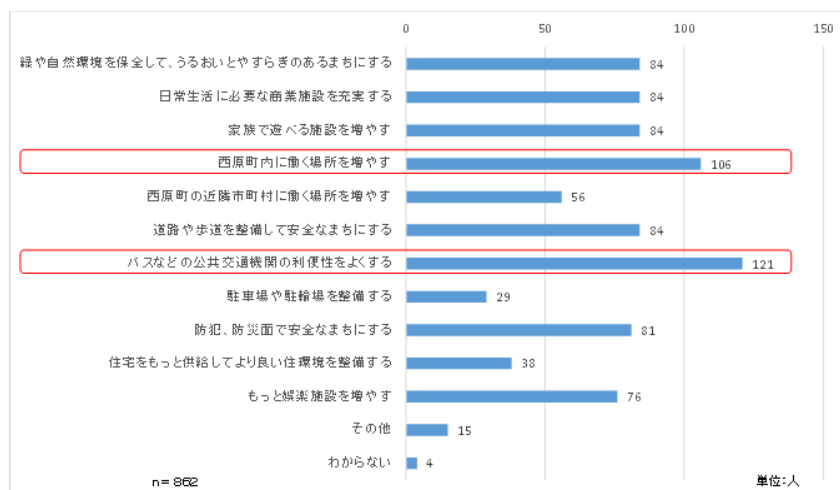


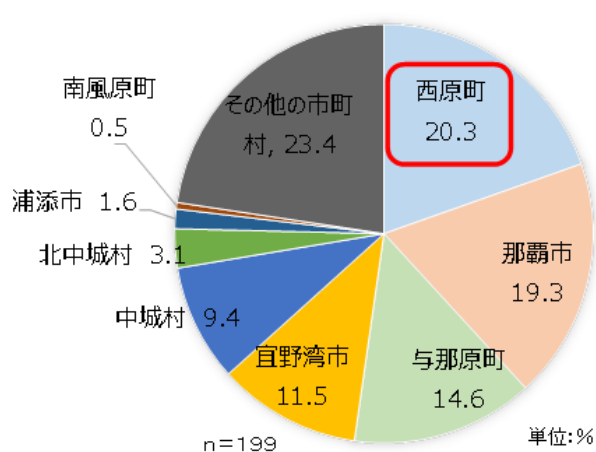
図 西原町に住みたいと思えるようにするには ※回答は一人3つまで

4.5. 圏域を単位とする地域連携調査

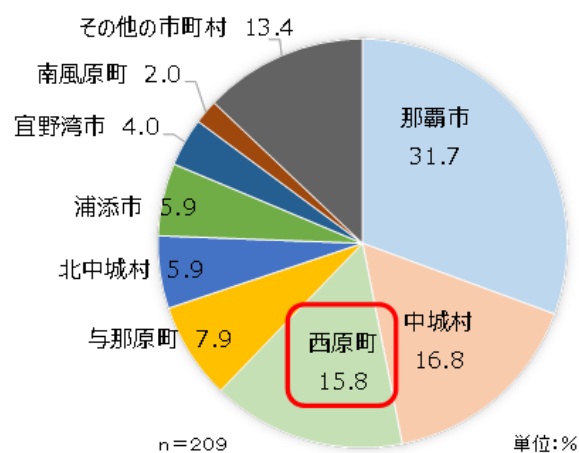
4.5.1. 利用施設

西原町の施設で最も利用が多い施設は「レクリエーション・レジャー施設」で 20.3%を占めています。ついで、「医療施設」が 15.8%の利用となっています。

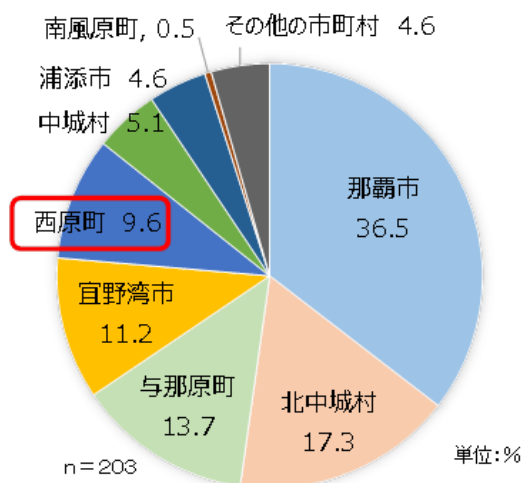
「文化・教養施設」及び「体育・スポーツ施設」の利用は 9.2～9.6%と低い利用となっています。



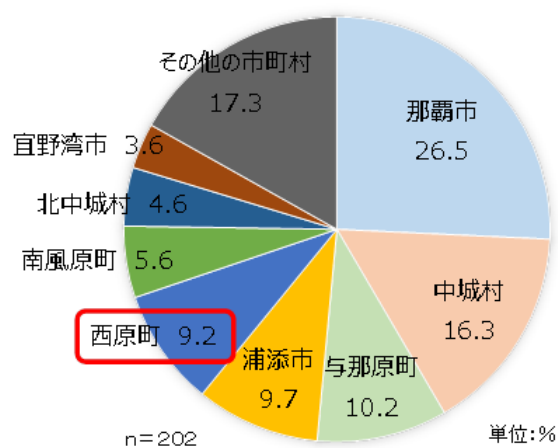
【レクリエーション・レジャー施設（公園、ビーチ等）】



【医療施設（病院・医院・診療所等）】



【文化・教養施設（図書館・資料館・ホール等）】



【体育・スポーツ施設（体育館・運動公園・グラウンド水泳プール等）】

4.5.1. まちづくりへの取り組み

東海岸地域のまちづくりで重要な取り組みとしては「住民同士のまちづくり意見交換」、「自然環境の保護・保全活動」といった理由が多くなっています。

大型MICE施設の活用や地域発展のための取り組みについては「国際通りや那覇空港からの移動時間の短縮」、「LRT（次世代の軌道系交通システム）等の新交通システムの導入」が多くなっています。

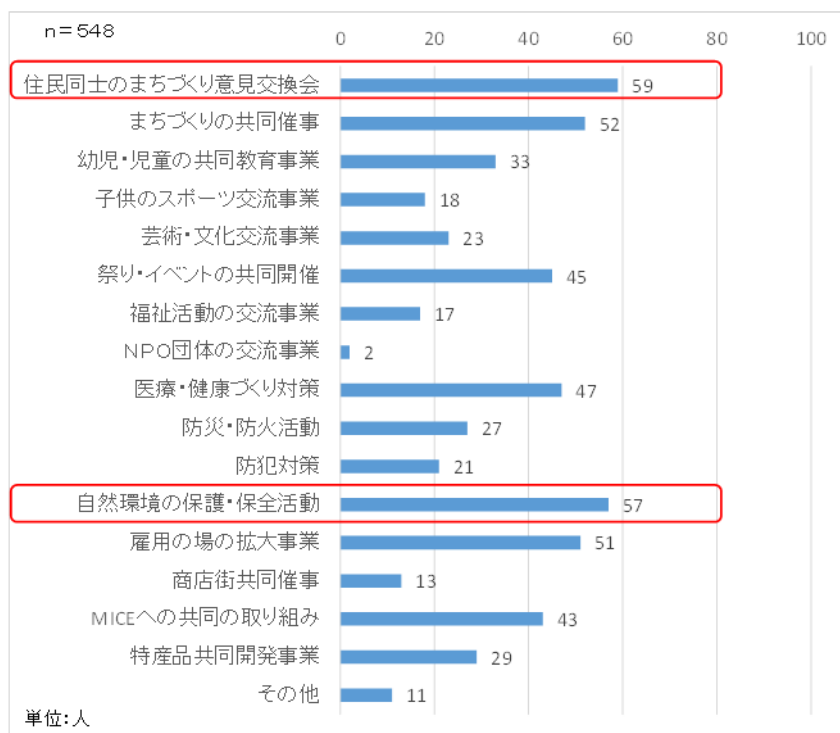


図 東海岸地域のまちづくりで重要な取り組みは
※回答は一人3つまで

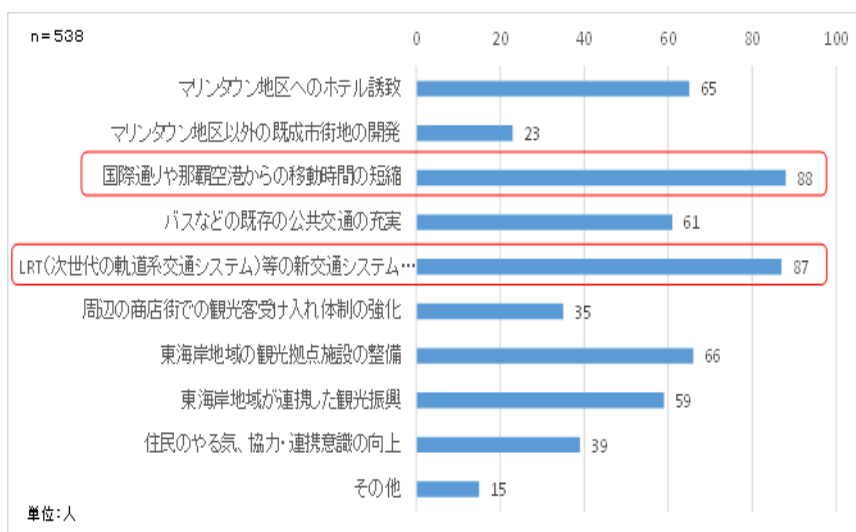


図 大型MICE施設の活用や地域発展のための取り組み
※回答は一人3つまで

5. 人口ビジョン・人口推計

人口推計の基本的考え方は以下の通りとします。

- ①パターン1(国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)推計では、平成52年(2040年)に35,962人まで増加すると推計しています。
- ②シミュレーション2(パターン1をベースに、合計特殊出生率が2.1(人口置換水準)に上昇し、かつ移動ゼロとする：国の推計パターンの1つ)では、平成52年(2040年)に38,334人と推計し、パターン1より2,372人多くなっています。
- ③シミュレーション2へ4パターン(合計特殊出生率を想定し推計を算出した場合、増減が緩やかになる値は沖縄県の推定増加率(約35%)に比例した「2.3」になった場合です。

1) 4つの推計結果別の年齢三区分別人口(+0～4歳人口、20～39歳女性人口)

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2010年	現状値	34,762	6,266	1,980	23,619	4,877	4,874
2040年	パターン1	35,962	4,866	1,554	20,392	10,704	3,805
	シミュレーション1	37,785	6,389	2,062	20,692	10,704	3,852
	シミュレーション2	38,334	6,542	2,093	21,459	10,333	3,872
	パターン2	35,146	4,708	1,484	19,660	10,777	3,652

2) 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2010年→2040年増減率	パターン1	3.5%	-22.3%	-21.5%	-13.7%	119.5%	-21.9%
	シミュレーション1	8.7%	2.0%	4.1%	-12.4%	119.5%	-21.0%
	シミュレーション2	10.3%	4.4%	5.7%	-9.1%	111.9%	-20.6%
	パターン2	1.1%	-24.9%	-25.1%	-16.8%	121.0%	-25.1%

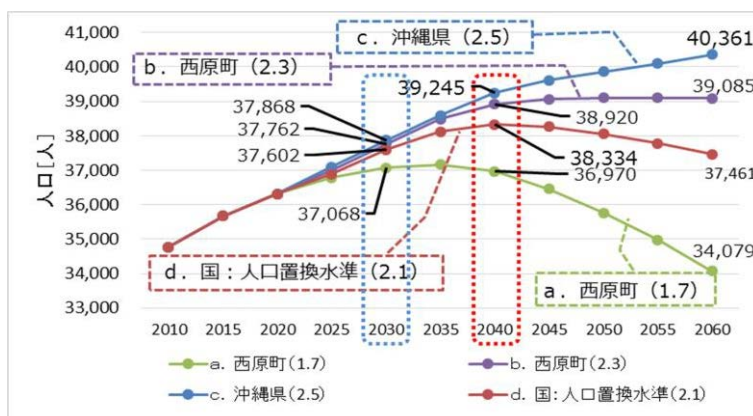
6.8ポイントの差

約7.6ポイントの差

3) 合計特殊出生率を県及び国の数値に置き換えた場合の人口推計

シミュレーション2へ以下の合計特殊出生率を採用し、算出した場合の推計グラフ

- a. 西原町の現行の合計特殊出生率「1.7」で推移した場合。
- b. 西原町の合計特殊出生率が段階的に上昇し、2025年には人口置換水準の「2.1」、最終的には沖縄県の推定増加率(約35%)と比例した「2.3」になった場合。
- c. 西原町の合計特殊出生率が段階的に上昇し、沖縄県の推定値「2.5」と同じになった場合。
- d. 西原町の合計特殊出生率が人口置換水準「2.1」と同じになった場合。



西原町人口ビジョンは、2060年に【39,000人】を目指します。

■出生率の目標値設定にあたり

西原西地区土地面整理事業の進捗や沖縄都市モノレール浦西駅周辺地域・マリンタウン後背地の土地利用見直しなどの都市基盤の整備による人口の社会増のみならず、きめ細かい子育て支援をはじめとした各施策のさらなる充実を図ることによる人口の自然増を促し、2020年(平成32年)に人口置換水準とされる「2.1」を目指し、その後2060年(平成72年)には「2.3」まで上昇させることとします。

第2章

西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1.1. 総合戦略の基本的な考え方

1.1.1. 基本的な視点

西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上で、西原町が抱える課題を認識し解決するためには次の2つの循環を意識する必要があります。

① 人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることへの危機感

② 新たな「ひと」の流れを生み、その流れは「まち」に活力を取り戻し、町民一人ひとりが安心して暮らし、子どもを産み、育てられる地域社会の創生につながっていく好循環の確立

長期的には、西原町で「ひと」を育て、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという「ひと」を中心とした好循環に転換していくことも必要です。

西原町では、こうした“まち・ひと・しごとの好循環”を確立することを戦略策定の基本視点に据えたうえで、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に同時かつ一体的に取り組むものとします。

1.1.2. 西原町の既存計画と総合戦略の計画期間および位置付け

1. 計画期間

総合戦略の策定期間は、平成 27 年（2015 年）から平成 31 年（2019 年）までの 5 か年とします。

2. 位置付け

西原町では、まちづくりの最高規範として、まちづくり基本条例を制定（平成 24 年 4 月 1 日施行）し、ここで規定される 4 つのまちづくりの基本方向に基づき、各個別計画と整合を図り、各施策を展開しています。

西原町まちづくり基本条例

■ まちの将来像 ⇒ 文教のまち西原

町内には多くの文化教育施設があり、その地域特性を活かし、子どもから高齢者の方まですべての町民が生涯を通して学び合い、豊かな人間性と文化を創造するまちをめざす。

■ 4つのまちづくりの方向

(1) 平和で人間性豊かなまちづくり（第 4 条）

(2) 安全で環境にやさしいまちづくり（第 5 条）

(3) 健康と福祉のまちづくり（第 6 条）

(4) 豊で活力のあるまちづくり（第 7 条）

連携

■ 西原町の関連計画

本総合戦略は各関連施策と連携を取りながら推進していきます。

西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

男女共同参画計画（さわふじプラン）

西原町地域防災計画

西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるにきはらわらびプラン 2015）

西原町都市基本計画（都市計画マスタープラン）

西原健康 21

など

1.1.3. まち・ひと・しごと創生の考え方

まち・ひと・しごとの好循環の確立に向けた取組は、個々の問題点や課題への対症療法的なものではなく、「しごと」、「ひと」、「まち」それぞれの自立的かつ持続的な好循環の確立につながっていくことが求められます。

そのためには、まずは地域のまち・ひと・しごとの実態を正確に把握し、分析するとともに、相乗効果を発揮できるよう各施策を一体的に取り組む必要があることはいまでもありません。また、取組の成果を検証し、適宜、見直しを図っていくための体制を確立することも不可欠です。

西原町では、このような認識のもと、まち・ひと・しごとそれぞれの創生にあたり、次のような考え方にに基づき施策を立案し、取り組んでいくものとします。

①しごとの創生

西原町の「しごと」の創生の鍵は「ひと」であるとの認識のもと、未来の産業振興を担う人材の育成などの支援を推進するとともに、本町の「しごと」の創生を牽引する新たな核となる地域産業、「まち」づくりとも連動した新たな産業基盤の確立に向けた取組を推進します。

②ひとの創生

西原町への新しい「ひと」の流れをつくるため、「しごと」の創生を図りつつ、地域資源を活かした交流等を促進するとともに、若い世代が結婚から妊娠、出産に臨み、安心して子育てできる環境を整えるため、切れ目のない取組を推進します。

③まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」を創生するため、時代にあった地域づくり、安全・安心な暮らしづくり、また東海岸地域の活性化を果たすべく地域連携による豊かな経済・生活圏づくりを推進し、西原町らしい新たな暮らしのスタイルを確立します。

1.1.4. 西原町の状況・将来展望から見た分析

アンケート結果や各種現状の把握により、西原町における内部・外部環境要因について分析します。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境要因	【社会・行政】 ○人口及び世帯数の増加 ○沖縄都市モノレール新駅周辺地域の区画整理 ○産官学の包括連携協定の締結 【生活環境・自然環境】 ○多様な地域資源、豊かな森林と海がある ○西原町への定住意識が高め (アンケート結果より) ○買い物等生活がしやすい (アンケート結果より) 【産業・雇用】 ○女性の就業人口率が高い ○失業率が低い 【結婚・子育て・福祉】 ○持ちたい子どもの人数の理想が「3.02人」と高め (アンケート結果より) ○結婚に利点を感じる割合が高い (アンケート結果より) ○子育て支援の充実 【教育・観光・交流】 ○「西原きらきらビーチ」や「内間御殿」などの魅力的な観光資源がある。 ○県内主要大学が2校ある。 ○教育環境のICT化	【社会・行政】 ○20代の若者の転出超過 【生活環境・自然環境】 ○地域活動への参加率が低い (アンケート結果より) ○隣接市町村の宅地開発により転出が増加傾向 【産業・雇用】 ○西原町内での仕事が少ない (アンケート結果より) ○農作物等のブランド力が低い ○個人年収が低い(沖縄県市町村民所得より) 【結婚・子育て・福祉】 ○結婚年齢の高齢化 ○高齢出産による不安がある (アンケート結果より) 【教育・観光・交流】 ○観光施設のPRが不足 ○マイカーが無いと移動するのが不便 (アンケート結果より)
外部環境要因	【社会・行政】 ○大型MICE施設誘致の決定 【産業・雇用】 ○大型MICE施設誘致による商業就業人口の増加 【教育・観光・交流】 ○沖縄自動車道スマートIC(幸地)の設置 ○沖縄都市モノレール新駅(てだこ浦西駅)設置	【社会・行政】 ○第1次産業の衰退 ○全国の厳しい経済情勢 【生活環境・自然環境】 ○台風災害 ○豪雨による河川の氾濫 【教育・観光・交流】 ○バス路線が少ない ○琉球大学医学部・付属病院の移転

1.2. 今後の施策の方向

1.2.1. 施策の基本的方向

西原町の現状や人口の将来展望等を踏まえ、各基本目標の達成に向けて推進していく政策や施策、事業の基本的な方向を設定します。

基本目標 1 西原町にしごとをつくり、安定した雇用およびひとの流れを創出する

数値目標：5年後までに従業者数を380名増加させる。

従業者数：17,894人（H26 経済センサス基礎調査）

西原町の産業や農業の振興を担う人材育成の強化や農商工が連携した6次産業の促進を行います。また農水産物流通・加工・観光拠点施設や国指定史跡「内間御殿」といった琉球王国時代の文化遺産・マリンタウン地区を中心とした観光振興を図り、さらに、これらの地域資源を活用することにより、新たなひとの流れと安定した雇用を創出し、持続的発展に繋がる産業基盤の形成を図ります。

※ 就業者数は国勢調査においても調査されるが、本戦略の見直し時期（H31）においては次回国勢調査（H32）が実施されておらず、数値が測れないため経済センサスを基に設定を行った。

※ 従業者とは、本町で仕事をしている人を指す。（町外から働きに来ている人を含む。）

基本目標 2 若い世代の結婚・出産をかなえ、子育てしやすい環境をつくる

数値目標：5年後の合計特殊出生率を人口置換水準である「2.1」を目指し、将来的には「2.3」まで上昇することを目指す。

西原町で若い世代が安心して結婚・妊娠・出産を実現し、幸せで充実した子育てを行うため、子育て支援情報の提供や質の高い教育環境づくり、児童の居場所づくりといった切れ目のない支援を行います。

基本目標 3 安心安全で健康な暮らしを守るとともに、時代にあった地域をつくる

数値目標：本町に住みたいと答えた人の割合 75%

（町民アンケート調査結果 H27：64.4%）

大型MICE施設建設を視野に入れたマリンタウン後背地の土地利用見直しを推進し、時代に合った地域づくりを行います。

その地域づくりを行う上で、地域防災力の強化や健康づくりも含めた、安心・安全で健康な暮らしづくりを推進し、西原町内で連携した経済・生活圏を形成しつつ、「西原」の資源を活かしたまちの持続的な発展基盤を形成します。

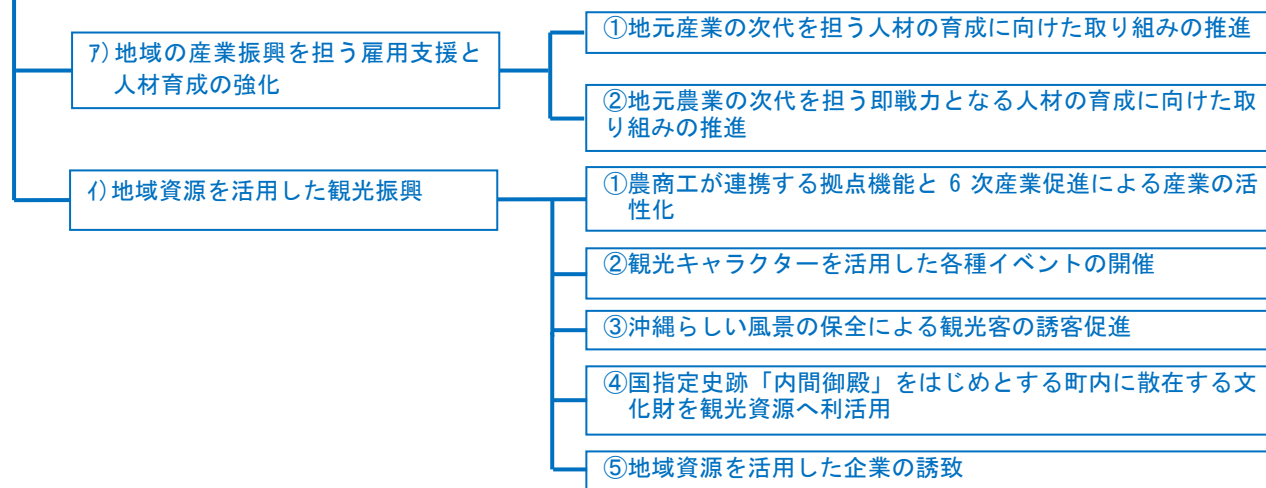
また、町民交流センターを活用した交流機会の創出や県内外スポーツチームへの会場誘致等、地域と連携した取り組みを行います。

※ 大型MICE施設とは、企業等の会議（ミーティング Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（インセンティブ Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（コンベンション Convention）、展示会・見本市、イベント（エキシビション Exhibition / イベント Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

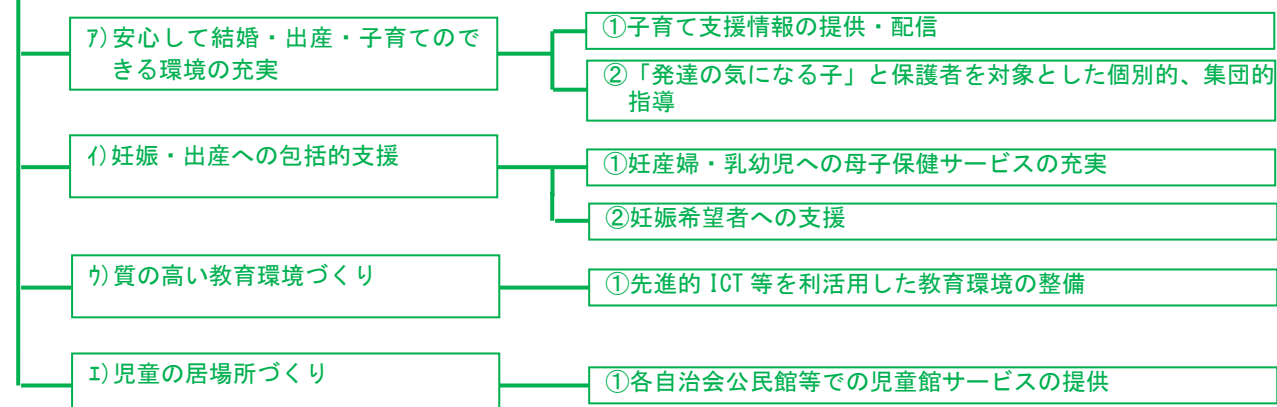
1. 2. 2. 施策の体系

基本目標及び施策の基本的方向に基づき、具体的な施策を設定しました。これら施策は、庁内に企画・実施体制を整備し、町民や様々な関係団体との連携により推進していきます。

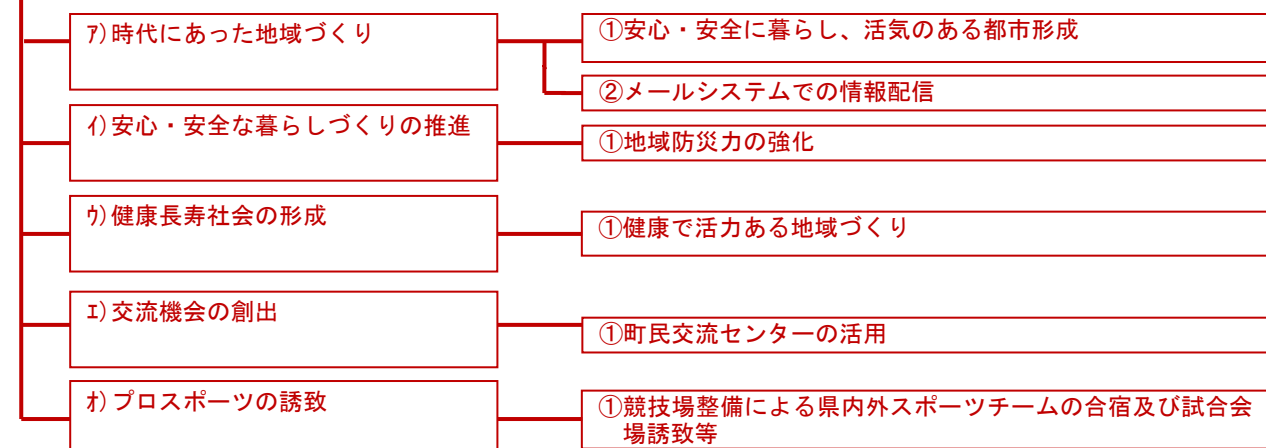
基本目標1 西原町にしごとをつくり、安定した雇用およびひとの流れを創出する



基本目標2 若い世代の結婚・出産をかなえ、子育てしやすい環境をつくる



基本目標3 安心安全で健康な暮らしを守るとともに、時代にあった地域をつくる



1.3. 重要業績評価指標（KPI）の設定

西原町の人口ビジョンや町民の意識調査などの結果により、西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向を実現するため、計画期間（平成 27 年～平成 31 年）に取り組む具体的な施策及び客観的な指標である重要業績評価指標（K P I）を設定します。

■ 基本目標 1 西原町にしごとをつくり、安定した雇用およびひとの流れを創出する

ア) 地域の産業振興を担う雇用支援と人材育成の強化

① 地元産業の次代を担う人材の育成に向けた取り組みの推進

地元産業への就業意欲を高め、生活と就業が一環してできる環境の整備と、その中で次代を担う人材の育成ができるよう支援する。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
地域型就業意識向上支援事業	イベント参加者数	—	1,000 名/年
西原町雇用サポートセンター活性化事業	新規就業者	—	20 名/年
	スキルアップ講座受講者	—	200 名/年
	求人情報の掘り起し	—	20 件/年

② 地元農業の次代を担う即戦力となる人材の育成に向けた取り組みの推進

若い人の就農への意欲を高め、就農後も安心して農業を継続するため、経営が安定しない就農直後の所得が確保できるよう支援する。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
青年就農給付金事業	認定新規就農者	3 名（H26）	（延べ）10 名

栽培技術指導・農業経営相談のための営農指導員を配置することにより、既存農家の栽培技術向上による高品質農産物の安定生産と農業経営の改善による農家経営の安定を図るとともに、新規就農者や農業後継者の育成を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
農業経営安定化事業	農家への経営指導及び技術支援の実施	50 件/年	（延べ）250 件

イ) 地域資源を活用した産業振興

① 農商工が連携する拠点機能と 6 次産業促進による産業の活性化

生産者・加工業者・販売者が連携し、所得向上、雇用拡大を図り、地元 6 次産業の促進、地産地消の推進、観光拠点施設の整備等による、人々が集う活気に充ちたまちづくりの推進を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業	施設利用者数	—	48 万人

② 観光キャラクターを活用した各種イベントの開催

西原町観光キャラクター「さわりん」を活用し、本町の知名度と入域者数を増加させるための観光振興事業を展開する。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
西原町観光振興事業	観光キャラクターの稼働実数	—	100 回/年

③ 沖縄らしい風景の保全による観光客の誘客促進

観光振興の観点から、沖縄らしい風景・景観等を保全するため、観光地形成促進地域内の美化・緑化の環境整備を行う。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
観光地美化・緑化等環境整備事業	町運動公園の利用者数	—	13 万人
	マリンパーク周辺公園利用者数	—	55 万人

④ 国指定史跡「内間御殿」をはじめとする町内に散在する文化財を観光資源へ利活用

西原町の代表的な琉球王国時代の文化遺産である国指定史跡「内間御殿」をはじめとし、町内の文化財の保存・継承をすることを第一に、文化財の価値を高めるための景観整備を行い、文化的・教育的・観光的資源として利活用を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
文化財及び文化財周辺環境美化・整備事業	文化財巡り等のイベント参加者	—	（延べ）350 名
文化財保存活用事業	歴史文化基本構想の策定率	—	100%（H28）

⑤ 地域資源を活用した企業の誘致

本町に存在する魅力ある資源（文化財や観光等）を最大限に活用し新たな産業を拓く企業を誘致する。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
企業誘致に関する事業	誘致企業数	—	1 件

■ 基本目標 2 若い世代の結婚・出産をかなえ、子育てしやすい環境をつくる

ア) 安心して結婚・出産・子育てのできる環境の充実

① 子育て支援情報の提供・配信

妊娠から出産、進学など様々なライフシーンで必要な情報を掲載するなど、子育て世帯がわかりやすい情報誌としてこれを作製し、配布を行う。併せて、自家用車が多く普及している沖縄の特性に合わせ、交通安全及び本町の子育て支援のアピールを意図したチャイルドステッカーも配布する。また、子育て情報に特化したホームページを運営し、子育てに関する情報を的確かつ迅速に提供することで、安心して子育てできる環境の整備を行う。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
子育てが結ぶ地域ゆいまー事業～子育て情報メディア作成事業～ (※地方創生先行型事業)	情報誌の作製及び配布	—	1,000部（H27） 【満足度】 情報内容が充実し分かりやすいと感じる割合80%以上
	チャイルドステッカーの作製及び配布	—	800枚（H27）
	ホームページのアクセスビュー	—	25万件/年（H31）

② 「発達の気になる子」と保護者を対象とした個別的、集団的指導

本町では、1歳半健診の際のスクリーニングにより、毎年75人程度（H23～H25 平均・受診者の21%）が「発達の気になる子」として表れる。本デイサービス事業は、町立児童館の一部を保育室として利用し、その気になる子（就学前幼児を対象）と保護者を対象に親子で通っていただき、そこで、早い時期からの個別的、集団的指導を行うことで、当該幼児の発達支援と、保護者の持つ子育ての不安を解消し、もって、安心して子育てできる地域社会を創る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
親子通園（デイサービス）事業 (※地方創生先行型事業)	通園親子	—	8組/年（H27） 13組/年（H31） 【満足度】 保護者のうち、第二子、第三子の妊娠・出産の希望を持つ割合50%以上、 【満足度】 子育てしやすい地域であると実感できる割合50%以上

イ) 妊娠・出産への包括的支援

① 妊産婦・乳幼児への母子保健サービスの充実

妊産婦が、健康の確保及び増進により、安心して妊娠出産し子育て期を過ごすことができるよう母子保健推進員活動、育児支援等の母子保健水準の向上を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
母子保健事業	訪問人数	妊産婦 10 人/年 新生児乳児 102 人/年	妊産婦 5 人/年 新生児乳児 130 人/年
ベビースクール事業	参加者数	248 人/年	270 人/年
乳児家庭全戸訪問事業	実施回数	340 回/年	350 回/年

② 妊娠希望者への支援

健康保険の適用外となっている特定不妊治療費（体外受精及び顕微授精）について、治療を要した経費の一部を助成することにより、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
特定不妊治療費助成事業 （仮称）	助成対象者数	—	40 人 /年

ウ) 質の高い教育環境づくり

① 先進的 ICT 等を活用した教育環境の整備

本町では、これまでの教師主導型から児童生徒の主体的学習を促す授業の拡充に取り組んでいるが、①「自分（グループ）の考えをまとめる」、②「黒板に書く」、③「説明（発表）する」という過程のうち、②の過程で発表者以外の児童生徒に空白時間が発生する。その空白時間を削減し、かつ、様々な意見や考え方の比較共有を効率的に行うことにより思考が深まる授業を実現し、思考力、表現力の向上及び学力向上を図るため、タブレットを導入し、既存電子黒板と連携した先進的な授業を行う。このような先進的な授業を行うことで学力を向上させ、本町で、子を産み育て学ばせたいと思える子育て支援環境を構築する。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
先進的 ICT 利活用教育推進事業 （※地方創生先行型事業）	授業参観での事業実施回数	—	40 コマ/年 （H27・H31） 【満足度】 保護者のうち、第二子、第三子の妊娠・出産の希望を持つ割合 30%以上、 【満足度】 子育てしやすい地域であると実感できる割合 50%以上
	全国学力調査による到達度の向上		全国平均以上（H27） 小学校：全国平均以上（H31） 中学校：全国平均との差を 5pt 以内（H31）

エ) 児童の居場所づくり

① 各自治会公民館等での児童館サービスの提供

町内3児童館で通常の事業のほか、子育て教室を実施し、また、3館合同イベントの実施などを行っている。本事業は、地域によって児童館に通うことができない児童等へのサービス提供に繋げるため、各地域自治会公民館等へ出向き、定期的の実施することで、地域コミュニティで子育てを支援する環境を支援し、安心して子育てをすることができる社会を構築する。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
移動児童館等推進事業	移動児童館等実施回数	—	50回/年 (H27・H31)
	利用者数	—	(延べ) 2500人 (H27・H31) 児童館だより配布（毎月1回：幼稚園・保育所・小学校） 【満足度】 保護者のうち、第二子、第三子の妊娠・出産の希望を持つ割合50%以上、 【満足度】 子育てしやすい地域であると実感できる割合50%以上

■ 基本目標 3 安心安全で健康な暮らしを守るとともに、時代にあった地域をつくる

ア) 時代にあった地域づくり

① 安心・安全に暮らし、活気のある都市形成

長期にわたり町民が安全に安心して快適な生活が送れるよう、また、都市の持続的発展のため、本町のめざすべき将来像を描く「西原町都市計画マスタープラン」改定に基づき、大型MICE施設周辺（マリンタウン後背地）地区を計画的かつ段階的に活力のある都市へ機能配置を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
都市計画事務運営事業	関係権利者の合意形成達成率	—	100%（78ha）

② メールシステムでの情報配信

西原町のさまざまな情報を、住民ニーズに応じて直接メールで配信するメールマガジンを整備し、手軽に、確実に行政情報を入手する体制を整える。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
広報事務運営事業	さわふじメール登録者数	229 名/年	250 名/年
	町ホームページアクセス回数	106 万 6,355 件/年	108 万件/年

イ) 安心・安全な暮らしづくりの推進

① 地域防災力の強化

地域住民の自主防災力（自助・共助）を強化するため、各自治会に自主防災組織を結成促進する。また防災訓練の実施により自主防災力を高める。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
防災対策事業	自主防災組織の結成数	2 団体（H26）	19 団体
	防災訓練の実施	1 回/年	1 回/年

ウ) 健康長寿社会の形成

① 健康で活力ある地域づくり

特定健診を実施し疾病の早期発見・早期治療に結びつけ、町民の健康水準の向上を図る。また日ごろから健康に関心をもってもらい疾病の予防・重症化の防止を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
特定健康診査等事業	特定健診受診率	39.2%	60%
予防事業	がん検診受診率	胃がん 19.0% 肺がん 24.6% 大腸がん 22.8% 子宮頸がん 40.3% 乳がん 36.9%	胃・肺・大腸がん 40% 乳がん・子宮がん 50%

エ) 交流機会の創出

① 町民交流センターの活用

町民交流センターの誘客イベントや地域などの各種団体の催しなどを開催し町内外の交流を図る。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
町民交流センター事務運営事業	イベント集客数	—	(延べ) 7,500名 (H27～H31)
	独自イベントの開催	—	(延べ) 15回 (H27～H31)

オ) プロスポーツの誘致

① 競技場整備による県内外スポーツチームの合宿及び試合会場誘致等

競技場の整備を行うことによる県内外のスポーツチーム（プロサッカーチーム等）の合宿、試合会場誘致を観光資源として活用する。さらに、施設の機能強化により、地元トップアスリート選手の育成へと繋げる。

関連施策	重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値（H31）
社会体育施設運営事業 東崎公園管理運営事業	誘致スポーツチーム	—	5団体

(趣旨)

第 1 条 この規則は、西原町附属機関の設置に関する条例(平成 16 年西原町条例第 17 号)第 3 条の規定に基づき、西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査し、及び審議し、町長へ答申するものとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果の検証に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 町民
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(補則)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この規則の施行の後最初に開かれる委員会の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が招集する。

■ 西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員名簿

委員会の名称	西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
任期	平成 27 年 8 月 6 日 ～ 平成 29 年 8 月 5 日 (2 年間)

	策定委員	団体名	
1	瀬口 浩一	国立大学法人琉球大学 法文学部総合社会システム学科／人文社会科学 教授	委員長
2	平良 知二	元沖縄タイムス社専務取締役	副委員長
3	金城 末幸	西原町商工会会長	
4	久田 友次郎	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 企画振興課長	
5	吉川 朝邦	沖縄銀行 法人部公務推進チーム 上席調査役	
6	諸見里 安清	日本化学エネルギー産業労働組合 南西石油労働組合 執行委員長	
7	上原 みどり	与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター アドバイザー	
8	屋宜 茜	雑貨屋 Cococara (ココカラ) オーナー オキナワの子育て応援マガジン たいようのえくぼ 事務局 就労支援事業所えいと 生活支援員	
9	近藤 哲司	町民公募	
10	宮城 貴行	町民公募	

西原町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 : 2016年(平成28年)3月

発行者 : 沖縄県西原町 総務部 企画財政課

〒903-0220

沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

電話 098-945-4533

FAX 098-946-6086